

第2部 市町村社協別 個票篇

横須賀市 社会福祉協議会

設立：S26.7.3 法人認可：S39.12.22

〒238-0041 横須賀市本町2-1 市立総合福祉会館2階

TEL 046-824-3435 FAX 046-827-0264 Email yokosuka-shakyo@yokosuka-shakyo.or.jp

URL <https://www.yokosuka-shakyo.or.jp/shakyo/>

■ 横須賀市の基本情報

※ () 内は前年度比

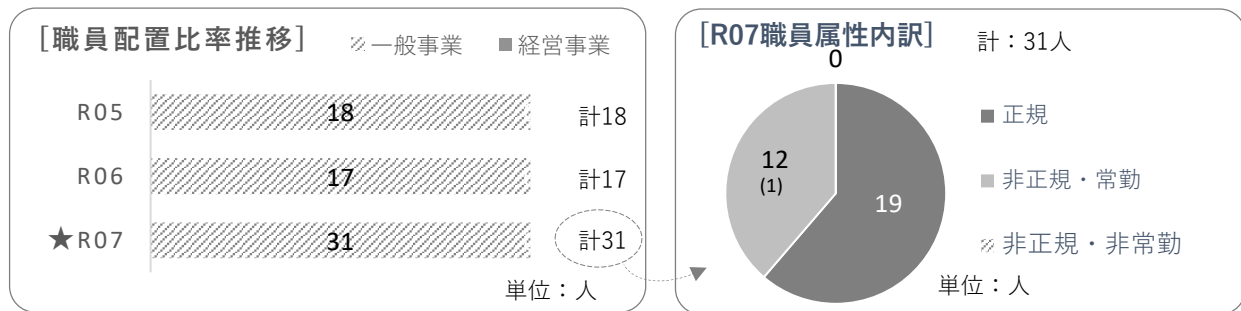
▷データ篇P.2～3、40

[人口]367,698人(98.9%)	………… 男：182,578人 / 女：185,120人	[高齢化率]32.9%(-2.3p)
[世帯数]166,043世帯(100.0%)	[平均世帯構成人数]2.21人(98.6%)	[自治会数]362(-183)
[民生委員児童委員] 定数：584人(100.0%)	現員数：533人(99.6%)	充足率：91.3%(-0.3p)
[身体障害者手帳所持者数]12,277人(97.6%)	[知的障害者手帳所持者数]3,813人(102.2%)	
[精神保健福祉手帳所持者数]5,209人(105.7%)		
[生活保護世帯数]4,411世帯(100.1%)	[生活保護率]14.9%(+0.1p)	
[障害児童相談支援事業所数]16(+1)	[特定相談支援事業所数]26(+2)	
[地域包括支援センター] 設置総数：12	基幹型：無	機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念

「誰もひとりにさせないまち横須賀」

基本目標

「将来へ向けた持続可能な地域福祉の実現のため事業・取組を推進します」

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

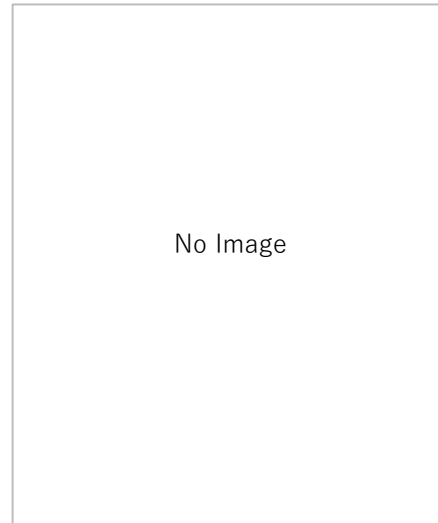
活動の名称 ⇒ ×

主な対象者 ⇒ ×

運営主体 ⇒ ×

開始時期 ⇒ ×

活動内容



市町村社協による支援内容

今後の展望

■ 令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- 1 地区社協活動支援事業（活動への支援）
- 2 生活支援ネットワークの強化
- 3 地区ボラセン活動育成事業（活動への支援）
- 4 地区ボラセン活動育成事業（経費への支援）
- 5 地区社協活動支援事業（保護司との連携）
- 6 ボランティア養成講座の開催
- 7 住民参加型在宅福祉サービス活動推進事業
- 8 福祉体験・学習事業
- 9 小・中・高等学校ボランティアスクールの実施

平塚市 社会福祉協議会

設立：S28.4.1 法人認可：S50.3.31

〒254-0047 平塚市追分1-43 福祉会館内

TEL 0463-33-1377 FAX 0463-33-6588

Email info@hiratsukasyakyo.net

URL https://www.hiratsukasyakyo.jp

■ 平塚市の基本情報

※ () 内は前年度比

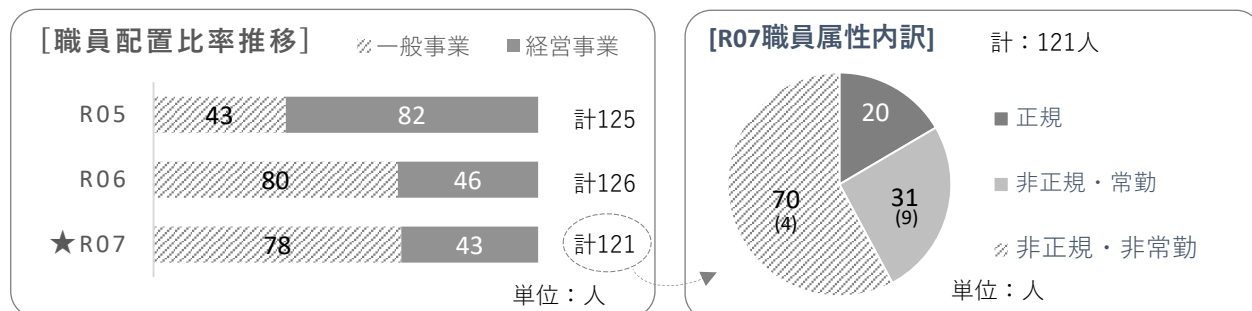
▷データ篇P.2～3、40

[人口]257,818人(99.9%) 男：128,707人 / 女：129,111人 [高齢化率]28.8%(-0.4p)
 [世帯数]118,794世帯(101.2%) [平均世帯構成人数]2.17人(98.7%) [自治会数]224(-2)
 [民生委員児童委員] 定数：408人(100.0%) 現員数：395人(100.5%) 充足率：96.8%(+0.5p)
 [身体障害者手帳所持者数]7,664人(86.8%) [知的障害者手帳所持者数]2,559人(109.5%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]3,140人(112.7%)
 [生活保護世帯数]3,085世帯(101.5%) [生活保護率]14.6‰(+0.2p)
 [障害児童相談支援事業所数]22(±0) [特定相談支援事業所数]30(+2)
 [地域包括支援センター] 設置総数：14 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織、関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らせる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進すること。

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 子ども食堂・学習支援

主な対象者 ⇒ 子ども

運営主体 ⇒ NPO法人や自主組織等

開始時期 ⇒ 平成26年

活動内容

子どもやその家族を対象に、NPOや自主組織等が食事の提供や居場所づくりを目的に、食事の提供等を実施している。実施場所については、個人宅や空き店舗など様々で、最近は公民館など公共の場所での実施が増えてきている。



市町村社協による支援内容

令和4年頃からは、行政や実施団体等と連携し、子ども食堂のみならず、学習支援などの活動を実施している団体とネットワークを構成し、子育て支援の課題の抽出や活動拡大のための研修やイベントなども実施している。

今後の展望

子ども食堂・学習支援の実施されていない場所への啓発や、活動場所の確保に関する支援、PRなどの協力の実施。

■ 令和7年度の重点事業項目

- 1.相談支援体制の強化
- 2.コミュニティ・ソーシャル・ワーカーの活動推進
- 3.生活困窮者への支援の充実
- 4.子育て支援のプラットフォーム
- 5.災害時支援体制の強化
- 6.企業等への貢献活動の参加促進
- 7.自発的な事業展開

鎌倉市 社会福祉協議会

設立：S27.2.10 法人認可：S50.12.24

〒248-0012 鎌倉市御成町20-21

TEL 0467-23-1075

FAX 0467-22-2213

Email info@kamakura-shakyo.jp

URL <http://www.kamakura-shakyo.jp>

■ 鎌倉市の基本情報

※ () 内は前年度比

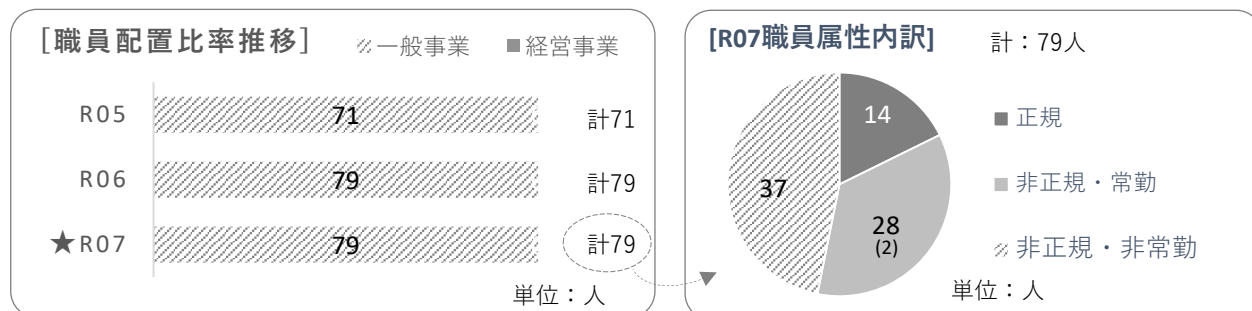
▷データ篇P.2～3、40

[人口]170,034人(99.5%) 男：79,764人 / 女：90,270人 [高齢化率]30.4%(±0p)
 [世帯数]77,358世帯(100.2%) [平均世帯構成人数]2.20人(99.3%) [自治会数]180(+2)
 [民生委員児童委員] 定数：226人(100.0%) 現員数：219人(100.5%) 充足率：96.9%(+0.4p)
 [身体障害者手帳所持者数]4,400人(100.2%) [知的障害者手帳所持者数]1,228人(103.3%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,975人(103.4%)
 [生活保護世帯数]969世帯(100.8%) [生活保護率]6.5%(+0.0p)
 [障害児童相談支援事業所数]15(+1) [特定相談支援事業所数]16(+1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：10 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

みんながつながり、支え合い、助け合うまち かまくら

- ①地域福祉の担い手づくり
- ②集いの場や居場所づくり
- ③支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくり
- ④相談支援と情報提供の基盤づくり

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 地域の団らん助成事業

主な対象者 ⇒ 主に高齢者
(子ども・障害者も対象)

運営主体 ⇒ 鎌倉市社会福祉協議会
地域住民

開始時期 ⇒ 令和元年6月～

活動内容

小地域において個人宅や店舗の空きスペース等を活用して、地域住民を主体とした近所の住民同士が気軽に集える居場所づくりを推進することによって、地域のささえ合いの意識の醸成を図る。

この事業を始めやすくするために、一定の条件のもとに助成をしている。

市町村社協による支援内容

市社協の生活支援コーディネーター（SC）が、相談から開始までのコーディネートや開始後のフォローアップを、区域を担当する地域包括支援センターや民生委員児童委員と協働して取り組んでいる。



今後の展望

居場所づくりの対象の拡大、今後の財源確保、地域住民主体の居場所を運営する担い手などが課題。

- ①事業周知と組織基盤の強化
- ②共同募金の周知と強化
- ③ボランティアセンター運営事業の充実
- ④福祉教育推進事業の充実
- ⑤重層的支援体制の整備
- ⑥老人福祉センター

藤沢市 社会福祉協議会

設立：S26.7.1 法人認可：S44.4.2

〒251-0054 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎1・2階

TEL 0466-50-3525 FAX 0466-26-6978 Email syakyo1@cityfujisawa.ne.jp

URL <http://www.fujisawa-shakyo.jp>

■ 藤沢市の基本情報

※ () 内は前年度比

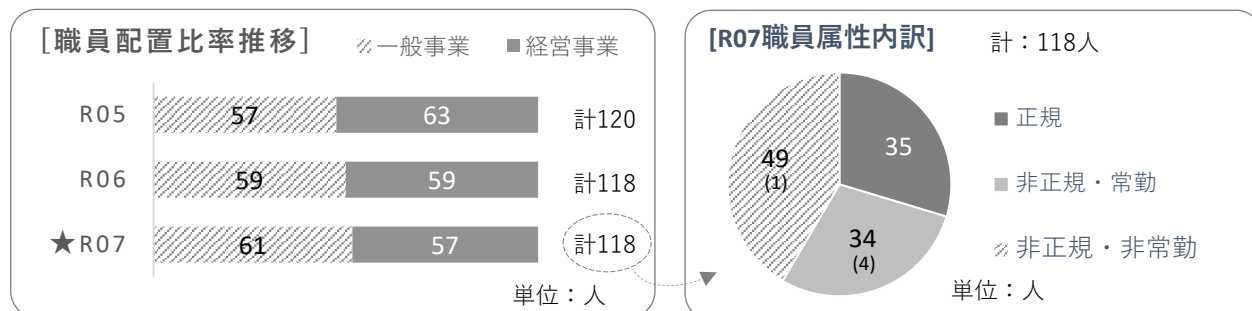
▷データ篇P.2~3、40

[人口]443,488人(100.0%) …………… 男：218,554人 / 女：224,933人 [高齢化率]24.8%(-0.1p)
 [世帯数]204,786世帯(101.0%) [平均世帯構成人数]2.17人(99.2%) [自治会数]473(-3)
 [民生委員児童委員] 定数：520人(100.0%) 現員数：500人(100.0%) 充足率：96.2%(-0.0p)
 [身体障害者手帳所持者数]10,595人(99.2%) [知的障害者手帳所持者数]3,938人(104.0%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]5,517人(105.5%)
 [生活保護世帯数]4,630世帯(102.3%) [生活保護率]13.0‰(+0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]15(-1) [特定相談支援事業所数]23(+1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：19 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7~10

基本理念

「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」基本目標

- ①地域の関心をもち、行動できる人材づくり
- ②お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり
- ③誰もが安心して暮らせるしくみづくり

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 藤沢市地域の縁側

主な対象者 ⇒ 地域住民

運営主体 ⇒ NPO法人、任意団体、
社会福祉法人

開始時期 ⇒ 平成26年～

活動内容

「地域の縁側」とは、住民同士のつながりや
支えあいを大切にしながら、人の和を広げ、
誰もがいきいきと健やかに暮らせるまちづく
りを目的に、多様な地域住民が気軽に立ち寄
れる居場所。

「基本型」「特定型」「基幹型」の3種類。
開設時間、回数等はそれぞれによる。

市町村社協による支援内容

毎月の訪問による実施状況の把握、定例の情
報交換会の開催、活動に関する相談及び助言、
リーフレットの作成やHP、SNSの情報発信に関
する相談、地域の縁側事業の周知啓発につな
がるパンフレットの作成、ウェブサイトにお
ける地域の縁側ページの更新など



今後の展望

地域の縁側に新規参入する活動、団体が少な
い。開催日数が少なくても気軽に開催できる
よう要綱を改正予定。また基幹型地域の縁側
に、よりエリア内の地域の縁側のフォロー役、
つなぎ役の役割を果たしてもらい、地域のつ
ながりあいの強化を図っていく方向。

■令和7年度の重点事業項目

- ①第4次地域福祉活動計画の推進
- ②地域福祉活動の推進に向けた支援体制の充実
- ③関係機関や民間企業等との連携
- ④権利擁護の推進
- ⑤在宅福祉事業等への取り組み
- ⑥いきいきシニアセンターの運営
- ⑦災害対応に向けた取り組みの推進

小田原市 社会福祉協議会

設立：S27.12.24 法人認可：S51.5.20

〒250-0055 小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館内

TEL 0465-35-4000 FAX 0465-35-6902 Email odawarashakyou@ybb.ne.jp

URL <http://www.odawarashakyou.or.jp>

■ 小田原市の基本情報

※ () 内は前年度比

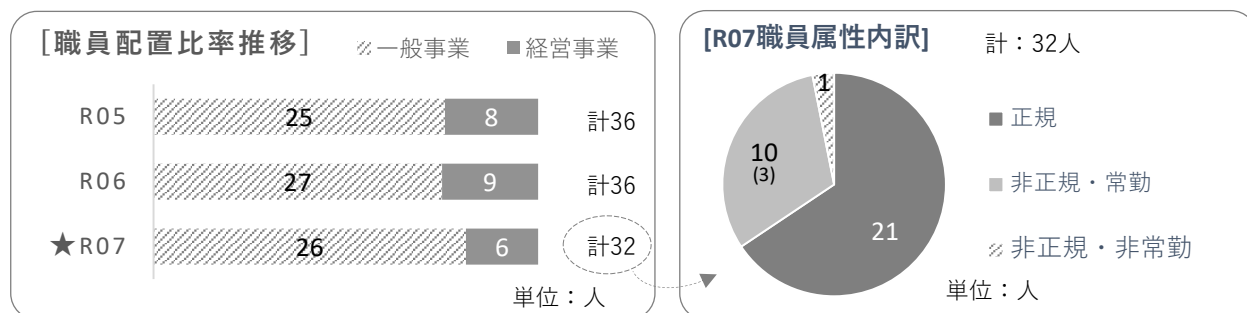
▷データ篇P.2～3、40

[人口]185,293人(99.6%) 男：89,409人 / 女：95,884人 [高齢化率]30.5%(-0.5p)
 [世帯数]85,965世帯(101.1%) [平均世帯構成人数]2.16人(98.8%) [自治会数]249(-1)
 [民生委員児童委員] 定数：344人(100.0%) 現員数：331人(99.7%) 充足率：96.2%(-0.3p)
 [身体障害者手帳所持者数]5,791人(97.9%) [知的障害者手帳所持者数]2,108人(104.1%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,874人(107.3%)
 [生活保護世帯数]2,808世帯(101.7%) [生活保護率]18.9‰(+0.4p)
 [障害児童相談支援事業所数]4(±0) [特定相談支援事業所数]4(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：12 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

令和7年度は、変化する社会情勢を踏まえつつ「すべての人が安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、進行管理(中間年の評価)を踏まえ実施4年目となる第4期小田原市地域福祉活動計画をより一層、効果的に推進する。

また、地域福祉活動が永続的に展開していくうえで必要となる担い手、人材を確保する方策を検討し、地域活動が計画に沿って実践できるよう柔軟な支援を継続するとともに、地域のニーズにあった新しいぬくもりのある活動の展開を目指し、以下の重点事項を基本として取り組んでいきます。

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 生活応援隊

主な対象者 ⇒ -

運営主体 ⇒ 住民主体

開始時期 ⇒ -

活動内容

住民自らがニーズ調査を行い、仕組みや体制を考え、本会や行政の側面支援を受けながら取り組んでいます。



市町村社協による支援内容

当該活動は、26の小圏域のうち11圏域で取り組まれており、その他立ち上げ準備に入っている圏域もあります。

今後の展望

本会では、今後取り組みを始める圏域の支援をするとともに、活動開始して10年以上経過する圏域等では担い手が高齢化しているなどの課題もあるため、連絡会等の情報交換の機会を定期的に設けて支援を強化していきます。

■ 令和7年度の重点事業項目

- ①第4期地域福祉活動計画の推進・管理
- ②会員の加入促進に向けた取り組みの推進
- ③市内26地区社会福祉協議会の支援及び連携強化
- ④支え合いの体制づくりの推進
- ⑤ボランティア活動の充実強化
- ⑥総合相談体制の推進
- ⑦成年後見制度利用促進に向けての体制づくり
- ⑧介護保険制度等に基づく事業の適正な運営

茅ヶ崎市 社会福祉協議会

設立：S26.4.1 法人認可：S53.12.22

〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町13-44 (さがみ農協茅ヶ崎ビル2階)

TEL 0467-85-9650 FAX 0467-85-9651 Email eboshi@shakyo-chigasaki.or.jp

URL <http://www.shakyo-chigasaki.or.jp>

■ 茅ヶ崎市の基本情報

※ () 内は前年度比

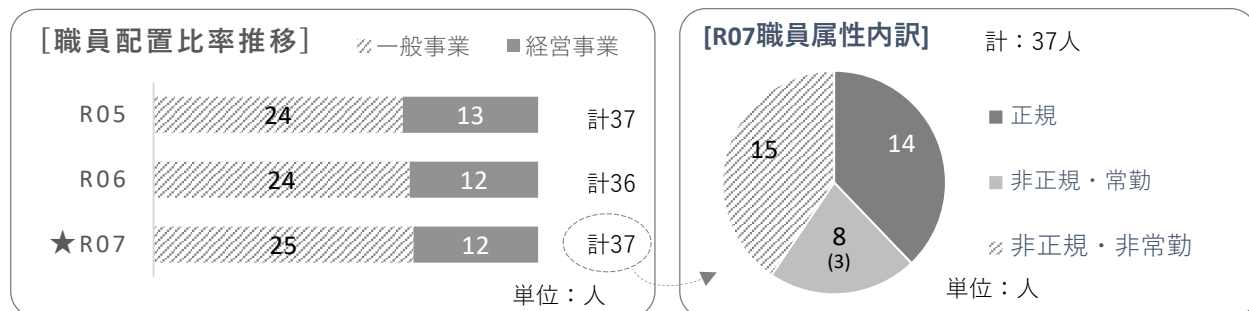
▷データ篇P.2~3、40

[人口]244,975人(99.8%) 男：118,573人 / 女：126,402人 [高齢化率]27.1%(+0.4p)
 [世帯数]108,634世帯(100.8%) [平均世帯構成人数]2.26人(99.2%) [自治会数]135(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：329人(100.0%) 現員数：316人(100.0%) 充足率：96.0%(+0.0p)
 [身体障害者手帳所持者数]5,787人(98.5%) [知的障害者手帳所持者数]2,103人(105.5%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]2,544人(105.6%)
 [生活保護世帯数]1,854世帯(100.6%) [生活保護率]9.5‰(+0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]12(+1) [特定相談支援事業所数]15(+1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：13 基幹型：有(社協以外運営) 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7~10

基本理念：

「一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります」

基本目標：

1. つながる (地域に、様々な人と出会い、互いに尊重し合う関係が生まれる場をつくります。)
2. 活動する (それぞれの持ち味やできることを活かす機会をつくり、誰もが活躍できる地域づくりを進めます。)
3. 支え合う (誰もが安心して暮らせる地域になるように、みんなで課題に取り組み、支え合う仕組みをつくります。)

(第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画より)

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ よりみち

主な対象者 ⇒ 知的障害者

運営主体 ⇒ ボランティアグループ 小さな手

開始時期 ⇒ 令和27年4月～

活動内容

知的障害者の通所後の立ち寄れる居場所

カラオケ、おりがみ、ボードゲーム等好きなことをして過ごします。

2025年度 よりみち

ボランティアグループ「小さな手」は、知的障害のある大人の方を対象に、通所後に、ちょっと立ち寄れる場所をつくりました。
お仕事の後、ちょっと「よりみち」してみませんか？

【内容】カラオケ、好きなこと、おりがみ、パズルなども用意しています。
あみものやピース通しなど、趣味のものを持ってきて好きなことでもOK!

【会費】1200円（飲み物・お菓子も用意しています）
※当日キャンセルの場合、キャンセル料100円をいただきます。

【定員】10名程度
【申込み】開催前日までに、障害者生活支援センターまでお申し込みください。
【場所】豊原ビル3階 次広陸(和室)
【時間】16:00～17:30の間に好きな時に来て、好きな時に帰ってOK
【日程】(原則毎月第3金曜日)

※必ずマスクを付けて、体調が悪い時は、参加をご遠慮ください。
※感染症拡大などの状況により、開催中止となる場合があります。

2025年4月 18日(金)	10月 17日(金)
5月 16日(金)	※11月 14日(金)
6月 27日(金) 行事休演	12月 19日(金)
7月 11日(金) 行事休演	2026年1月 16日(金)
※8月 22日(金)	2月 13日(金)
9月 19日(金)	3月 13日(金)

【申込み】茅ヶ崎市社会福祉協議会 障害者生活支援センター
電話:0467-85-5520 FAX:0467-85-9651
MAIL:shougai-center@shakyo-chiasasaki.or.jp
※参加を希望する方は、上の申し込み先に、ご連絡ください。

市町村社協による支援内容

当初活動開始時の立ち上げ支援
ボランティアグループへの助成
会場調整・準備片付けの手伝い
申込受付・利用者対応・運営に関する相談支援

今後の展望

随時新たな参加者もいますので、通所後のちょっと立ち寄れる居場所として継続して開催していきたい。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

令和6年度は、『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2（第4期茅ヶ崎市地域福祉計画・第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画）』（令和3年度～令和7年度）に掲げる「一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります」を基本理念に、住民、福祉活動団体、福祉関係機関及び行政等と協働して地域福祉を推進しています。

今年度は、令和7年度が終期となる現行計画の改定作業にも着手することとなりますが、引き続き地域共生社会の実現に向けて、3つの基本目標「つながる・活動する・支え合う」（別掲）で目指す取り組みを推進します。

中でも、包括的支援体制の構築を目指し、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」については、市と連携して事業を推進し、多様な参加・つながりの場の創出や、困りごとを抱えた人をみんなで支える仕組みづくりに取り組みます。

認知症や障がい等により判断能力に支援を必要とする人の権利を守り、地域生活を支えるため、「日常生活自立支援事業」や「法人後見事業」、「市民後見人養成事業」を充実させる他、市が設置する成年後見支援センターに引き続き職員を研修派遣し、連携強化を図りながら、相談体制の強化を進めます。また、関係機関との連携推進、権利擁護事業に関わる広報や理解促進に取り組みます。

毎年のように全国各地で大規模災害が起こるなか、日常のつながりづくりを進めつつ、災害ボランティアセンターの円滑な設置運営に向けた準備を市とともに進めてまいります。

そして、各事業等を推進する市社協の法人としての運営方針を示し、法人運営の基盤強化を図るためにも、『茅ヶ崎市社協発展・強化計画』に位置付けた取り組みを着実に推進してまいります。

逗子市 社会福祉協議会

設立：S26.12.1 法人認可：S53.2.1

〒249-0005 逗子市桜山5-32-1 逗子市福祉会館内

TEL 046-873-8011 FAX 046-872-2519 Email info@zushi-shakyo.com

URL http://zushi-shakyo.com/

■ 逗子市の基本情報

※ () 内は前年度比

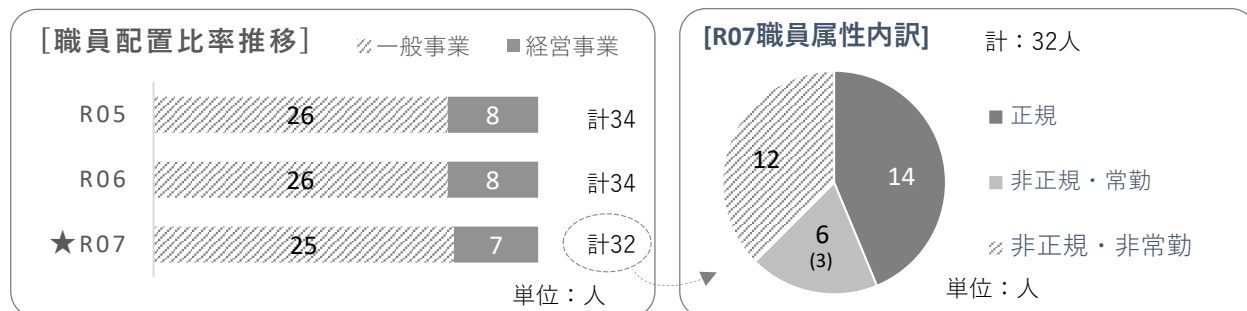
▷データ篇P.2～3、40

[人口]55,136人(98.9%)	………… 男：25,697人 / 女：29,439人	[高齢化率]31.5%(+0.1p)
[世帯数]25,048世帯(99.8%)	[平均世帯構成人数]2.20人(99.0%)	[自治会数]78(+1)
[民生委員児童委員] 定数：80人(100.0%) 現員数：67人(103.1%) 充足率：83.8%(+2.5p)		
[身体障害者手帳所持者数]1,664人(98.4%)	[知的障害者手帳所持者数]384人(101.3%)	
[精神保健福祉手帳所持者数]599人(100.7%)		
[生活保護世帯数]337世帯(104.7%)	[生活保護率]7.0‰(-0.0p)	
[障害児童相談支援事業所数]4(±0)	[特定相談支援事業所数]5(±0)	
[地域包括支援センター] 設置総数：3	基幹型：有 (社協以外運営)	機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進する。

住民主体の地域福祉活動の活性化のために、人間力・地域力の醸成を目指す。

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ フレスコボール沼間クラブ

主な対象者 ⇒ 小学生から高齢者

運営主体 ⇒ 自治会範囲内の地域住民

開始時期 ⇒ 令和2年4月～

活動内容

週2回フレスコボールを実施。他に練習会の開催、イベントの参加、福祉教育への協力など。



市町村社協による支援内容

サロン冊子への掲載により周知。
活動を広げるために他地域への活動紹介。
定期的に活動状況の把握。

今後の展望

様々な方が参加できるスポーツのため、多世代交流や介護予防の視点などの展開が期待されている。他地域への広がりについて検討。

- ・住民主体の支え合い活動の充実
- ・担い手の活動推進
- ・災害に備えた体制整備
- ・計画的な人材育成による法人の体力強化
- ・継続的・計画的な介護保険事業等の推進
- ・財政基盤強化に向けた事業推進の検討

三浦市 社会福祉協議会

設立：S30.5.14 法人認可：S51.3.1

〒238-0102 三浦市南下浦町菊名1258-3

TEL 046-888-7347 FAX 046-889-1561

Email jimukyoku2@shakyo-miura.com

URL <https://shakyo-miura.com/>

■ 三浦市の基本情報

※（ ）内は前年度比

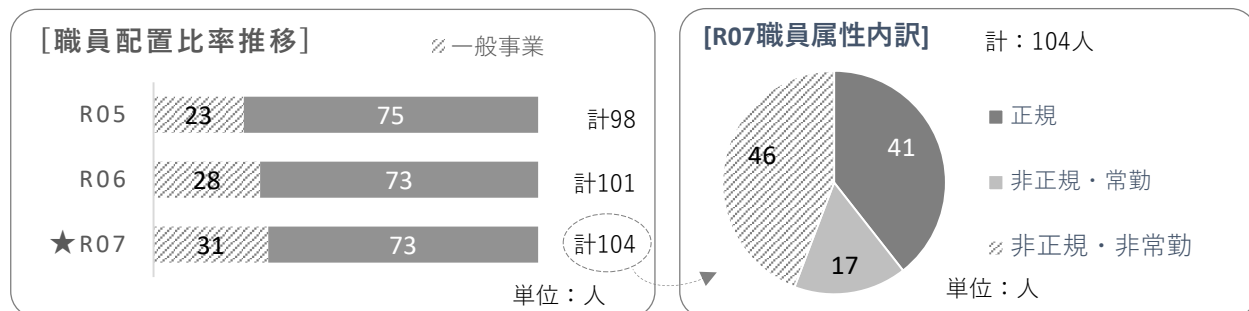
▷データ篇P.2～3、40

[人口]39,141人(98.3%) …………… 男：18,719人 / 女：20,422人 [高齢化率]42.1%(+1.3p)
 [世帯数]17,064世帯(100.0%) [平均世帯構成人数]2.29人(98.2%) [自治会数]54(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：90人(100.0%) 現員数：71人(98.6%) 充足率：78.9%(-1.1p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,534人(97.3%) [知的障害者手帳所持者数]392人(100.8%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]503人(103.1%)
 [生活保護世帯数]548世帯(97.9%) [生活保護率]16.7%(+0.0p)
 [障害児童相談支援事業所数]3(±0) [特定相談支援事業所数]3(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：3 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

住民の力と私たちが誰でも暮らしやすい町へ

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 車庫クラブ

主な対象者 ⇒ 石作2組の住民

運営主体 ⇒ 住民有志
(石作2組の自治会の下部組織)

開始時期 ⇒ 令和6年8月～

活動内容

代表者自宅車庫にて月1回開催。組長からのお知らせ、ゲスト講演（行政や消防、警察、包括等）、参加者交流等。社協主導の「地域診断」の調査を通じて、地域の中で、災害時の不安や関心が高いことが分かり、防災の取り組みの前にまずは顔を合わせてコミュニケーションを図ることから始めようと発足。

市町村社協による支援内容

県の補助金情報等を随時提供し運営を支援している。当会では常時、住民主体のサロンの立ち上げや運営の相談、支援を実施。当会の未病センターでは各居場所（サロン）に定期的に出張して看護師が健康測定（体組成・骨密度測定）を実施し、助言を行っている。



今後の展望

居場所がある地域とない地域がある。ない地域に向けては、「地域診断」の実施や区や住民への働きかけを通じて居場所を作っていききたい。

■ 令和7年度の重点事業項目

- 1 総合的な権利擁護システムの構築
- 2 機構改革
- 3 施設の整備・再生産
- 4 小規模多機能型居宅介護事業所の増設

秦野市 社会福祉協議会

設立：S30.1.1 法人認可：S49.4.1

〒257-0054 秦野市緑町16-3 市保健福祉センター内
 TEL 0463-84-7711 FAX 0463-85-1302 Email shakyo@vnhadano.com
 URL http://www.vnhadano.com

■ 秦野市の基本情報

※ () 内は前年度比

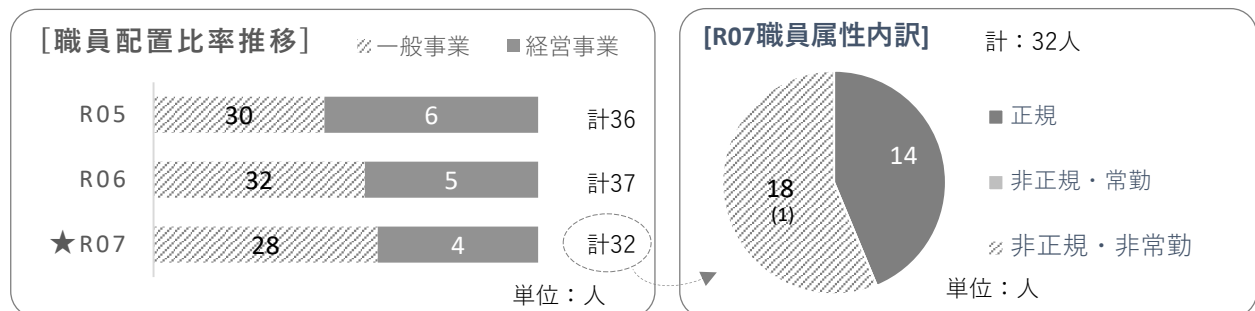
▷データ篇P.2～3、40

[人口]160,069人(99.6%) …………… 男：80,822人 / 女：79,247人 [高齢化率]31.5%(+0.1p)
 [世帯数]73,799世帯(101.1%) [平均世帯構成人数]2.17人(98.6%) [自治会数]237(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：260人(100.0%) 現員数：247人(100.0%) 充足率：95.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]4,958人(98.8%) [知的障害者手帳所持者数]2,024人(106.9%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]2,113人(106.2%)
 [生活保護世帯数]1,706世帯(102.9%) [生活保護率]12.8‰(+0.4p)
 [障害児童相談支援事業所数]10(-6) [特定相談支援事業所数]16(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：7 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念：地域で共に支え合い、全ての市民が豊かに安心して暮らせるはだの

基本目標：

- ①住民一人ひとりの参加による福祉のまちづくり
- ②誰もが地域のつながりの中で安心して暮らせる地域社会の構築
- ③いつまでも住み続けられる福祉コミュニティの実現

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 北地区社協サロン「北茶菓場」

主な対象者 ⇒ 高齢者

運営主体 ⇒ 北地区社会福祉協議会

開始時期 ⇒ 令和6年11月～

活動内容

おしゃべり、体操、折り紙、レクリエーション



市町村社協による支援内容

「サロン活動のはじめ方」勉強会開催
市内サロン活動の情報提供
高齢者サロン及び子育てサロン新規設置助成金

今後の展望

運営主体の構成員交代に伴い、居場所づくりの必要性の再確認が求められる。
地域の特性上、開催会場まで遠方の地域住民が多いため、開催場所を分散し、より多くの地域住民が参加できる機会を増やしていく方針である。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①福祉の心と人づくり
- ②互いに支え合う地域づくり
- ③「SOS」が発信できる・「SOS」に応えられる仕組みづくり
- ④70周年記念事業
- ⑤第6期地域福祉活動計画策定事業
- ⑥災害時に備えた災害ボランティアセンター等の体制整備

厚木市 社会福祉協議会

設立：S30.2.1 法人認可：S52.3.23

〒243-0018 厚木市中町1-4-1 厚木市保健福祉センター内

TEL 046-225-2947 FAX 046-225-3036 Email soumu@shakyo-atsugi-kanagawa.jp

URL <https://www.shakyo-atsugi-kanagawa.jp/>

■厚木市の基本情報

※（ ）内は前年度比

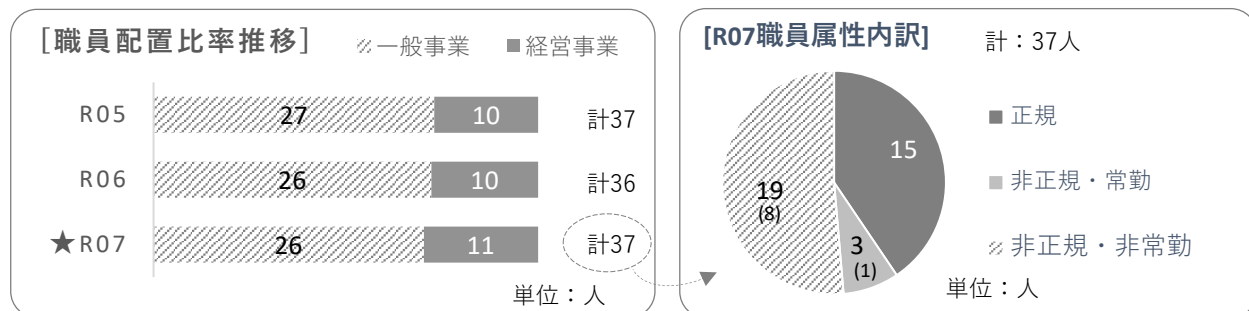
▷データ篇P.2～3、40

[人口]223,014人(99.7%) …………… 男：114,991人 / 女：108,023人 [高齢化率]26.5%(+0.1p)
 [世帯数]106,679世帯(101.1%) [平均世帯構成人数]2.09人(98.6%) [自治会数]213(-1)
 [民生委員児童委員] 定数：304人(100.0%) 現員数：291人(99.7%) 充足率：95.7%(-0.4p)
 [身体障害者手帳所持者数]5,718人(98.2%) [知的障害者手帳所持者数]2,324人(102.3%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]2,715人(106.9%)
 [生活保護世帯数]2,647世帯(101.3%) [生活保護率]15.0%(+0.0p)
 [障害児童相談支援事業所数]13(-2) [特定相談支援事業所数]17(-2)
 [地域包括支援センター] 設置総数：10 基幹型：無 機能強化型：無

■社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

見守り、つながり、支え合い、一人一人が尊重される地域づくり

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 店舗イートインスペースを
活用した地域の居場所

主な対象者 ⇒ 誰でも

運営主体 ⇒ 生活協同組合ユーコープ
厚木市社会福祉協議会

開始時期 ⇒ 令和7年3月～

活動内容

市内ユーコープのイートインスペースが地域の居場所の拠点となり、誰もが集える場になっている。

地区の市域包括支援センターが健康相談を開催したりしている。

市町村社協による支援内容

R7年3月に社協とユーコープが地域づくり協定を締結。居場所に来ていらっしゃる方々になる方等の情報を店舗から社協へ連絡してもらう仕組みとなっている。



今後の展望

この拠点の活用が、もっと進んでいくと良い。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①地域支え合いの仕組みづくり
- ②孤立を防ぐ地域づくり
- ③権利擁護の推進

大和市 社会福祉協議会

設立：S27.12 法人認可：S52.4.1

〒242-0004 大和市鶴間1-25-15 大和市役所第二分庁舎内

TEL 046-260-5633 FAX 046-263-2446 Email soumu@yamato-shakyo.or.jp

URL <http://www.yamato-shakyo.or.jp>

■ 大和市の基本情報

※ () 内は前年度比

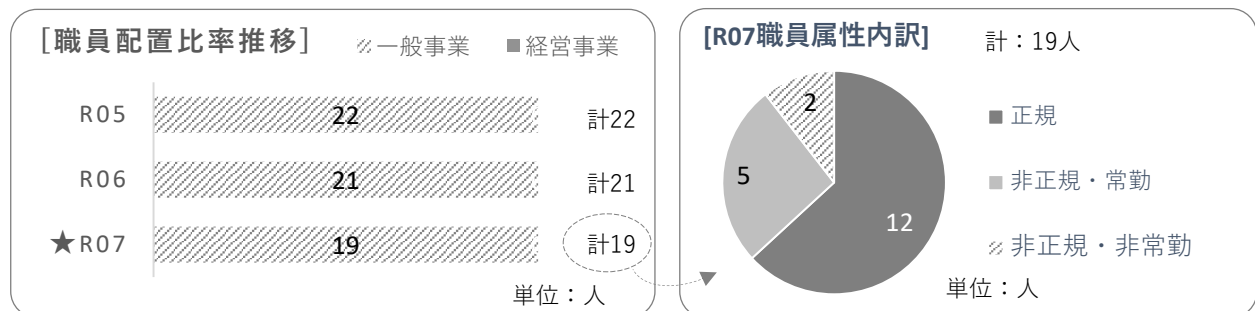
▷データ篇P.2～3、40

[人口]244,280人(100.3%) 男：121,390人 / 女：122,890人 [高齢化率]23.9%(+0.0p)
 [世帯数]117,638世帯(101.2%) [平均世帯構成人数]2.08人(99.3%) [自治会数]151(+1)
 [民生委員児童委員] 定数：277人(100.0%) 現員数：258人(100.0%) 充足率：93.1%(+0.0p)
 [身体障害者手帳所持者数]5,691人(98.9%) [知的障害者手帳所持者数]2,131人(92.1%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]2,848人(106.5%)
 [生活保護世帯数]2,312世帯(98.4%) [生活保護率]12.1%(-0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]12(+2) [特定相談支援事業所数]15(+5)
 [地域包括支援センター] 設置総数：9 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

住民ひとりひとりの参加を基本に
 とともに支えあう福祉のまちづくりを

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 「ミニサロン事業」

主な対象者 ⇒ 高齢者

運営主体 ⇒ 市内11地区社協

開始時期 ⇒ 各地区による

活動内容

地区社協ボランティアによるサロン事業の展開と、市社協で専門職が行う介護予防事業の連携



市町村社協による支援内容

地域支援担当による個別支援・見守り活動等との連携に向けた活動支援

今後の展望

担い手の高齢化への対応と、地域の特性や担い手の実態にあった活動への軌道修正

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ・小地域福祉活動の推進強化
- ・ひまわりサロンの体制強化
- ・大和市成年後見支援センターによる成年後見制度の普及、地域における権利擁護支援の推進

伊勢原市 社会福祉協議会

設立：S26.4 法人認可：S50.3.29

〒259-1131 伊勢原市伊勢原2-7-31

TEL 0463-94-9600 FAX 0463-94-5990

Email info@isehara-shakyo.or.jp

URL https://www.isehara-shakyo.or.jp

■ 伊勢原市の基本情報

※（ ）内は前年度比

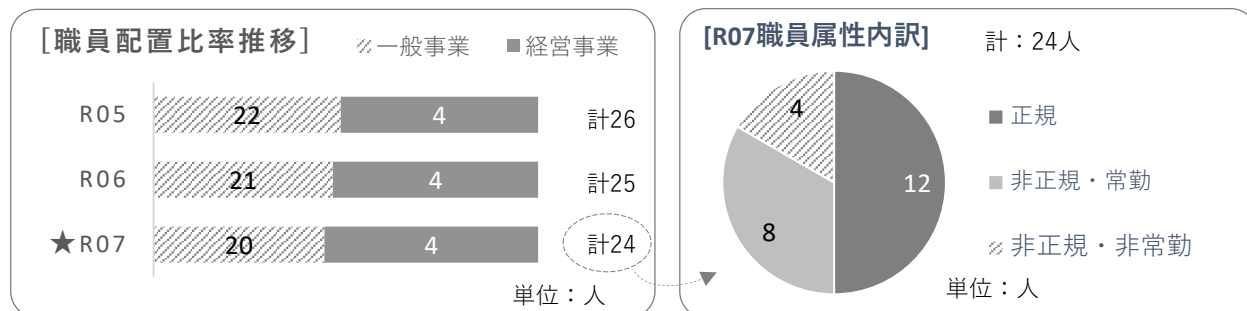
▷データ篇P.2～3、40

[人口]101,057人(99.6%) …………… 男：51,192人 / 女：49,865人 [高齢化率]27.0%(+0.2p)
 [世帯数]47,876世帯(100.9%) [平均世帯構成人数]2.11人(98.7%) [自治会数]101(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：144人(100.0%) 現員数：141人(101.4%) 充足率：97.9%(+1.4p)
 [身体障害者手帳所持者数]2,647人(98.0%) [知的障害者手帳所持者数]1,104人(104.4%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,379人(106.5%)
 [生活保護世帯数]1,001世帯(98.6%) [生活保護率]12.3‰(-0.3p)
 [障害児童相談支援事業所数]9(±0) [特定相談支援事業所数]18(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：5 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

【基本理念】

「共に支え合い、一人ひとりを大切にするまちづくり」

《基本目標》

- 1 福祉を支える人づくり
- 2 支え合いの地域づくり
- 3 安心して暮らせる仕組みづくり

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 団体・企業協力型の子ども食堂

主な対象者 ⇒ 市内在住者

運営主体 ⇒ 伊勢原市社会福祉協議会

開始時期 ⇒ 令和6年7月～

活動内容

夏休み期間中に給食がないことで、1日の食事の回数が減ってしまう子や、家で1人で食事をしている子ども達の食事の支援、居場所としてスタート。当初は配食サービス事業所の協力で中学生までの子ども達に弁当を提供。2年目になる今年度は、お弁当を提供することに加えて、キッチンカーで子ども食堂を実施しているNPO団体の協力で、子どもだけでなく、高齢者や地域の方へ食事の提供を行うことができた。

また、子ども食堂の実施日には、勉強スペースとして社協会議室を開放し、ボランティアが見守りを行うなど、夏休みの子ども達の居場所として定着してきている。

No Image

今後の展望

子どもと地域の方が食事を通して交流できる居場所として今後も継続していきたい。また、開催場所までが遠く参加することができない子のために、市内各所で同様の活動を広げていけるよう、この取り組みを多くの方に知っていただき、協力者を増やしていきたい。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- (1) 地域における交流と支え合い活動の推進
- (2) 福祉を支える人材の育成
- (3) 成年後見・権利擁護の推進
- (4) 組織の基盤強化と自主財源の確保

海老名市 社会福祉協議会

設立：S32.2.1 法人認可：S54.3.2

〒243-0492 海老名市勝瀬175-1海老名市役所内

TEL 046-235-0220

FAX 046-235-0191

Email ebina-shakyo@ebina-shakyo.or.jp

URL <https://www.ebina-shakyo.or.jp/>

■ 海老名市の基本情報

※ () 内は前年度比

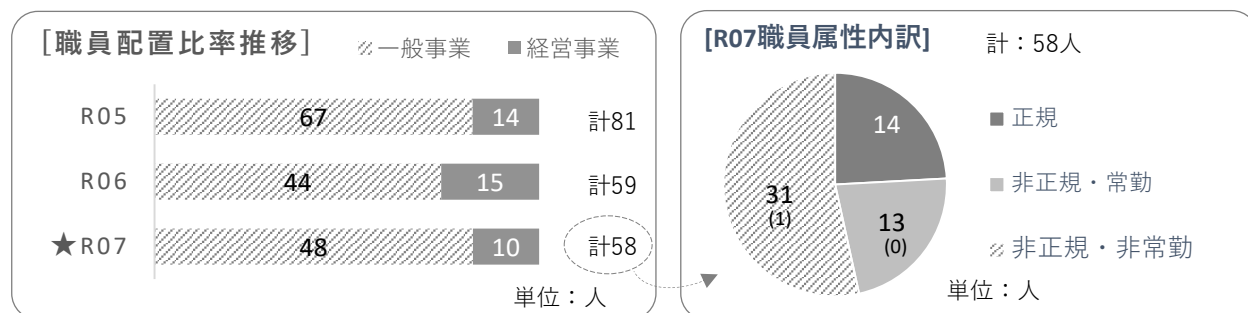
▷データ篇P.2～3、40

[人口]141,488人(100.7%) 男：70,975人 / 女：70,513人 [高齢化率]24.6%(-0.1p)
 [世帯数]63,613世帯(102.0%) [平均世帯構成人数]2.22人(98.6%) [自治会数]60(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：157人(100.0%) 現員数：154人(100.7%) 充足率：98.1%(+0.6p)
 [身体障害者手帳所持者数]3,290人(100.0%) [知的障害者手帳所持者数]1,176人(104.4%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,754人(107.2%)
 [生活保護世帯数]943世帯(97.7%) [生活保護率]8.1‰(-0.3p)
 [障害児童相談支援事業所数]6(±0) [特定相談支援事業所数]9(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：6 基幹型：有 (社協運営) 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念

誰もが輝く笑顔でつながる共生のまちづくり

基本目標

- ①誰もが役割と生きがいを持てる地域のつながりと支えあいのしくみづくり
- ②困りごとを丸ごと受け止め、つながり続ける相談支援のしくみづくり
- ③社協活動の充実と信頼・安定の組織基盤づくり

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 大谷地区社会福祉協議会

「みんなのひろば」

主な対象者 ⇒ 主に大谷地区の住民

運営主体 ⇒ 大谷地区社会福祉協議会

「みんなのひろば」

開始時期 ⇒ 令和2年9月～

活動内容

空き家を利用した居場所で地域活動の拠点になっている。

- ・サロン運営
- ・季節のイベント(鯉のぼり・七夕・ひな祭り・趣味の作品展まつり)
- ・庭での花壇整備

市町村社協による支援内容

- ・活動の広報啓発支援(社協ホームページ・インスタグラム・Facebook等SNS発信)
- ・活動に対する助言
- ・補助金交付



今後の展望

- ・高齢者中心の活動が多いが、今後は更に多世代交流の場となるよう支援を行う。
- ・担い手の高齢化・固定化解決に向けた支援を行う。
- ・地区住民以外の受け入れ、建物修繕や発生するゴミ処理費用の捻出が課題。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①地域福祉活動の取り組み
- ②えびな成年後見・総合相談センターの機能強化
- ③安定した組織基盤の確保
- ④災害時に備えた取り組みの推進

座間市 社会福祉協議会

設立：S32.7.1 法人認可：S55.4.1

〒252-0021 座間市緑ヶ丘1-2-1 サニープレイス座間

TEL 046-266-1294 FAX 046-266-2009 Email info@zamashakyo.jp

URL https://www.zamashakyo.jp

■ 座間市の基本情報

※（ ）内は前年度比

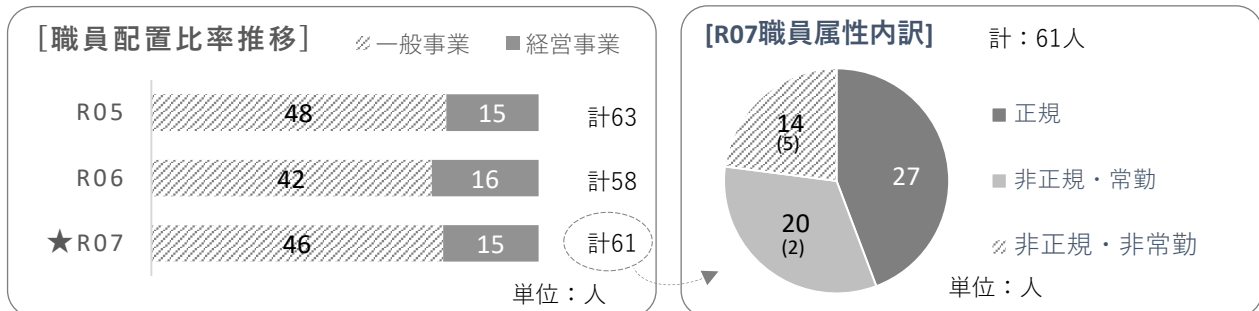
▷データ篇P.2～3、40

[人口]131,893人(100.0%) …………… 男：65,434人 / 女：66,459人 [高齢化率]26.6%(+0.2p)
 [世帯数]63,079世帯(101.2%) [平均世帯構成人数]2.09人(98.8%) [自治会数]157(-2)
 [民生委員児童委員] 定数：144人(100.0%) 現員数：137人(97.9%) 充足率：95.1%(-2.1p)
 [身体障害者手帳所持者数]3,733人(101.6%) [知的障害者手帳所持者数]1,348人(100.4%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,801人(100.0%)
 [生活保護世帯数]2,024世帯(100.0%) [生活保護率]19.0%(+0.0p)
 [障害児童相談支援事業所数]11(±0) [特定相談支援事業所数]14(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：6 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ えがわさんち

主な対象者 ⇒ 徒歩圏内で来られる地域住民
(子どもから高齢者)

運営主体 ⇒ ボランティア団体

開始時期 ⇒ 令和4年2月～

活動内容

団体理事の所有している空き家を活用。地域の高齢者の居場所(月に1回)を開催。みんなの食堂や健康体操の会、障害事業所のパンと野菜販売等を実施。本の読み聞かせも行っている。



市町村社協による支援内容

令和4年8月に社協へ相談が入り、初回のイベントを開催。居場所の立ち上げに関して、相談、助言、人的協力を実施。令和5年度以降は活動の継続化に向けて伴走支援を実施。令和6年度にボランティア・市民活動の団体化に向けての側面的支援を実施。

今後の展望

現在、団体化して1年が経過したが、社協との連絡は継続しており、民生委員や地域団体への情報提供を行っている。社協の側面的支援で居場所が立ち上がり、団体活動が継続できる事例を増やしていく事を目指す。

■令和7年度の重点事業項目

1. 福祉まつりの内容・実施体制の見直し(担い手)・住民参加による福祉のまちづくり事業の推進
2. 官民連携による福祉サービスの開発(居場所)・団体や組織・行政と地域をつなげる中間支援機能を充実・強化
3. 社会福祉法人連携の推進(居場所・安心安全)
4. 在宅支援サービス(居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション)の充実
5. 第4次座間市地域福祉活動計画の推進
6. 総合相談を推進
7. 財源の確保
8. 拠点設置とネットワークの強み事務局運営体制の強化

南足柄市 社会福祉協議会

設立：S32.12.1 法人認可：S58.2.1

〒250-0105 南足柄市関本403-2 りんどう会館内

TEL 0465-73-1575 FAX 0465-74-3276 Email soumu@minamisyakyo.or.jp

URL <http://www.minamisyakyo.or.jp/>

■ 南足柄市の基本情報

※（ ）内は前年度比

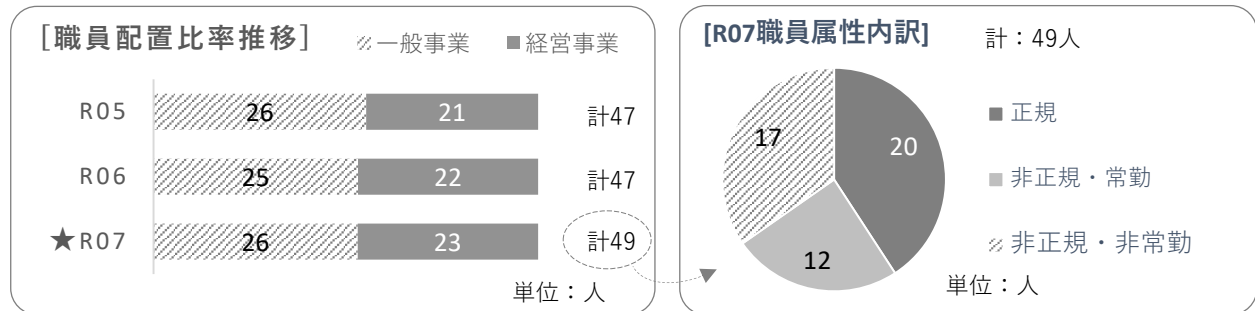
▷データ篇P.2～3、40

[人口]39,022人(98.7%) …………… 男：18,999人 / 女：20,023人 [高齢化率]34.2%(+0.3p)
 [世帯数]16,749世帯(100.5%) [平均世帯構成人数]2.33人(98.3%) [自治会数]34(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：61人(100.0%) 現員数：59人(101.7%) 充足率：96.7%(+1.6p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,269人(97.0%) [知的障害者手帳所持者数]462人(104.8%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]378人(108.0%)
 [生活保護世帯数]336世帯(95.5%) [生活保護率]10.7%(-0.2p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]3(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：2 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念 いつまでも健康で、人がつながり支えあうまち、南足柄

基本目標1 人づくり 基本目標2 地域づくり 基本目標3 体制づくり

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 寺子屋

主な対象者 ⇒ 子ども

運営主体 ⇒ 南足柄市社会福祉協議会

開始時期 ⇒ 平成30年度～

活動内容

地域の中の開かれたゆるやかな活動場所として、体験型プログラムを学校の長期休暇期間に合わせて実施し、子どもたちの居場所づくりを進めるとともに、福祉に関する興味を高めます。



市町村社協による支援内容

講師の派遣、場所の提供、広報等計画全般

今後の展望

福祉関連のプログラムを増やす。

市内介護・福祉施設と連携できるようなプログラムを取り入れる。

中学生ボランティアの育成及び参加。

若手ボランティアの育成のために大学や専門学校にボランティアの依頼をしていく。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①生活支援体制整備事業の推進
- ②防災・危機管理体制の構築
- ③第6次地域福祉活動計画改定に向けた検討・準備
- ④地域におけるネットワークの強化

綾瀬市 社会福祉協議会

設立：S27.7.1 法人認可：S57.3.6

〒252-1107 綾瀬市深谷中4-7-10 綾瀬市保健福祉プラザ内

TEL 0467-77-8166 FAX 0467-79-1812 Email info@ayase-shakyo.or.jp

URL http://www.ayase-shakyo.or.jp/

■ 綾瀬市の基本情報

※（ ）内は前年度比

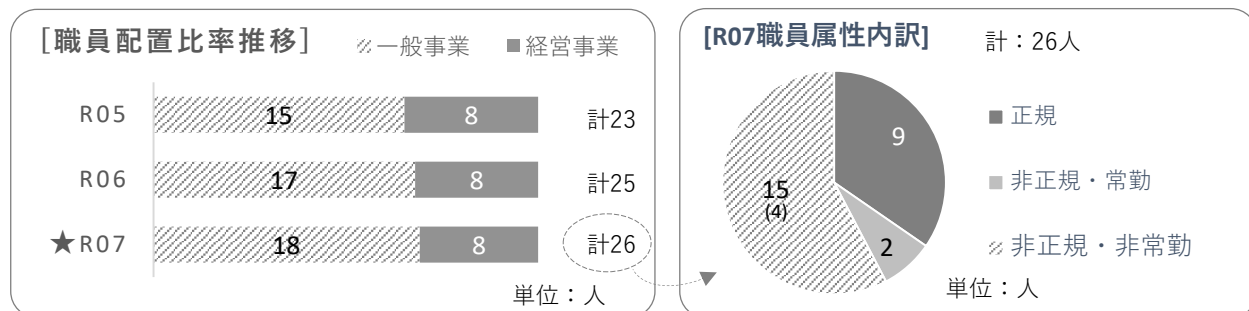
▷データ篇P.2～3、40

[人口]82,787人(100.0%) …………… 男：41,905人 / 女：40,882人 [高齢化率]27.0%(-0.2p)
 [世帯数]36,380世帯(101.8%) [平均世帯構成人数]2.28人(98.4%) [自治会数]14(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：132人(100.0%) 現員数：126人(98.4%) 充足率：95.5%(-1.5p)
 [身体障害者手帳所持者数]2,341人(98.4%) [知的障害者手帳所持者数]820人(104.2%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]912人(110.5%)
 [生活保護世帯数]712世帯(101.6%) [生活保護率]10.8%(+0.2p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]7(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：5 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

ともに支えあうまちづくりを

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

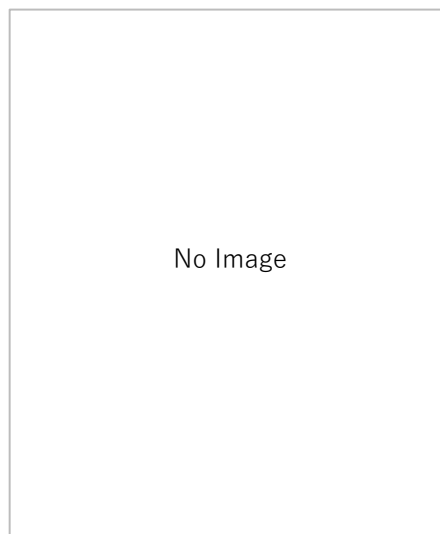
活動の名称 ⇒ ×

主な対象者 ⇒ ×

運営主体 ⇒ ×

開始時期 ⇒ ×

活動内容



市町村社協による支援内容

今後の展望

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

1. 第五次綾瀬市地域福祉活動計画の推進
2. 災害支援体制の充実
3. 綾瀬市社協を広く知ってもらう取り組み

愛川町 社会福祉協議会

設立：S31.2.20 法人認可：S56.2.1

〒243-0301 愛甲郡愛川町角田257-1 愛川町福祉センター内

TEL 046-285-2111 FAX 046-286-5424 Email aishakyo@shakyo-aikawa-kanagawa.jp

URL <http://www.shakyo-aikawa-kanagawa.jp>

■ 愛川町の基本情報

※（ ）内は前年度比

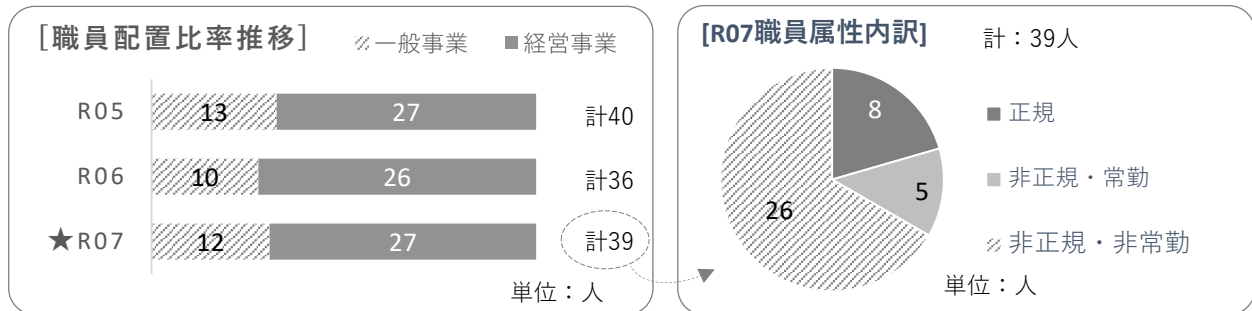
▷データ篇P.2～3、40

[人口]39,154人(99.8%) 男：20,568人 / 女：18,586人 [高齢化率]31.5%(±0p)
 [世帯数]18,091世帯(101.8%) [平均世帯構成人数]2.16人(97.8%) [自治会数]21(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：64人(100.0%) 現員数：64人(100.0%) 充足率：100.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,259人(98.6%) [知的障害者手帳所持者数]485人(99.8%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]478人(107.4%)
 [生活保護世帯数]483世帯(101.9%) [生活保護率]16.1‰(-0.3p)
 [障害児童相談支援事業所数]2(±0) [特定相談支援事業所数]2(-1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりの推進

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 高齢者サロン（各団体による）

主な対象者 ⇒ 高齢者、障害者等

運営主体 ⇒ 地域住民（ボランティア）

開始時期 ⇒ 各団体による

活動内容

- ・お茶飲み
- ・おしゃべり
- ・レクリエーション
- ・お知らせの発行
- ・健康体操
- ・歌やゲーム 等



市町村社協による支援内容

- ・高齢者サロンを運営する組織づくり
- ・高齢者サロンの立ち上げ
- ・高齢者サロン立ち上げ後の支援
- ・遊具の無料貸し出し
- ・連絡会、スタッフ向けの研修会の開催
- ・経費補助

今後の展望

- ・運営スタッフの不足、高齢化が課題
- ・今後も高齢者サロンが町内に増えていくよう取り組みを進めていく
- ・既存の高齢者サロンへの支援も継続していく

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画及びふれあいのまちづくり推進プラン（第6次社協発展計画）の推進（5ヶ年計画の4年目）、愛川町権利擁護支援センターの受託運営を中核とする地域の権利擁護支援・成年後見制度利用促進機能の強化

清川村 社会福祉協議会

設立：S32.4.1 法人認可：H5.3.22

〒243-0112 愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1 清川村保健福祉センターひまわり館内1階
 TEL 046-287-1118 FAX 046-287-2013 Email info@kiyokawa-shakyo.jp
 URL http://kiyokawa-shakyo.jp

■ 清川村の基本情報

※ () 内は前年度比

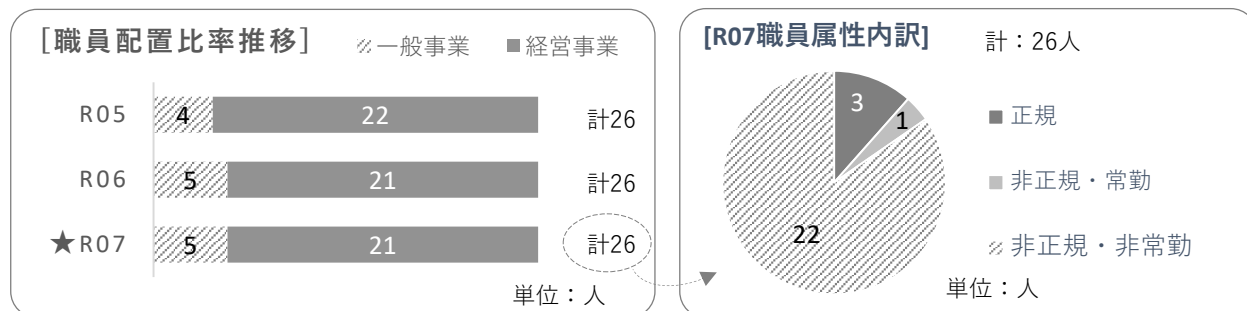
▷データ篇P.2～3、40

[人口]2,839人(98.4%) …………… 男：1,466人 / 女：1,373人 [高齢化率]39.6%(+0.6p)
 [世帯数]1,140世帯(100.6%) [平均世帯構成人数]2.49人(97.8%) [自治会数]32(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：10人(100.0%) 現員数：9人(100.0%) 充足率：90.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]83人(93.3%) [知的障害者手帳所持者数]39人(108.3%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]30人(93.8%)
 [生活保護世帯数]15世帯(51.7%) [生活保護率]11.6%(+0.9p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

住民主体の理念に基づき、清川村での福祉課題の解決に取り組むと共に、柔軟性、即応性、専門性のある社協本来の特性を活かしながら村行政をはじめ、関係機関等と連携、協働し事業を展開することにより、「地域共生社会」の実現を図る。

『地域共生社会』

制度、分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す。

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ サロンあおな

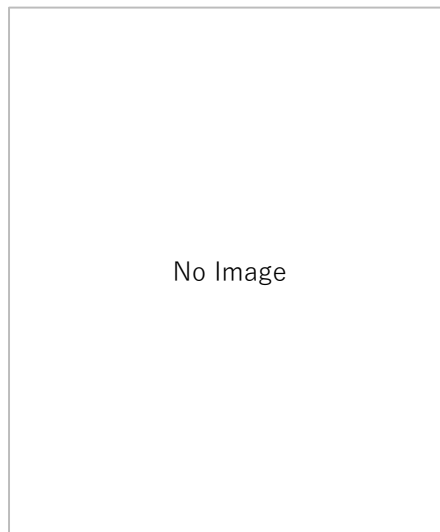
主な対象者 ⇒ 地域住民

運営主体 ⇒ 地域住民

開始時期 ⇒ 令和5年11月～

活動内容

サロン



市町村社協による支援内容

立ち上げ及び運営の支援

今後の展望

住民が主体となり、サロンの内容を皆で決め楽しく実施できている。今後は参加者を増やすためにサロンの魅力を発信していく。

■ 令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

(1) 小地域福祉活動の充実

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、清川村においても地域包括ケアシステム構築に向けて取り組みが進められている。本会では、地域包括ケアシステムの5つの構成要素（住まい・医療・介護・予防・生活支援）の中の「生活支援」に関して清川村と連携を図り、小地域での助け合いを基盤とした住民が集える場作りや住民相互の支え合いの仕組みづくりを構築する。

(2) 地域密着型通所介護事業の充実

本会が運営する地域密着型通所介護事業は、個別機能訓練加算を算定し、利用者一人ひとりの心身状況などに合わせた身体機能や生活機能の維持・向上を図り、効果も着実に現れている状況です。本会ならではの特色を発揮し、利用者一人ひとりに寄り添ったサービスの充実を検討し実施していきます。

(3) 権利擁護支援の充実

日常生活自立支援事業を始め、清川村より委託を受けている成年後見利用促進に係る中核機関の運営事業を実施し、権利擁護全般に対する相談や普及啓発を行い、制度利用までの支援及び制度利用後の支援の充実を図ります。

葉山町 社会福祉協議会

設立：S60.4.1 法人認可：S60.2.22

〒240-0112 三浦郡葉山町堀内2220 葉山町福祉文化会館内

TEL 046-875-9889 FAX 046-876-1873 Email shakyo@hayamashakyo.com

URL <https://www.hayamashakyo.com/>

■ 葉山町の基本情報

※（ ）内は前年度比

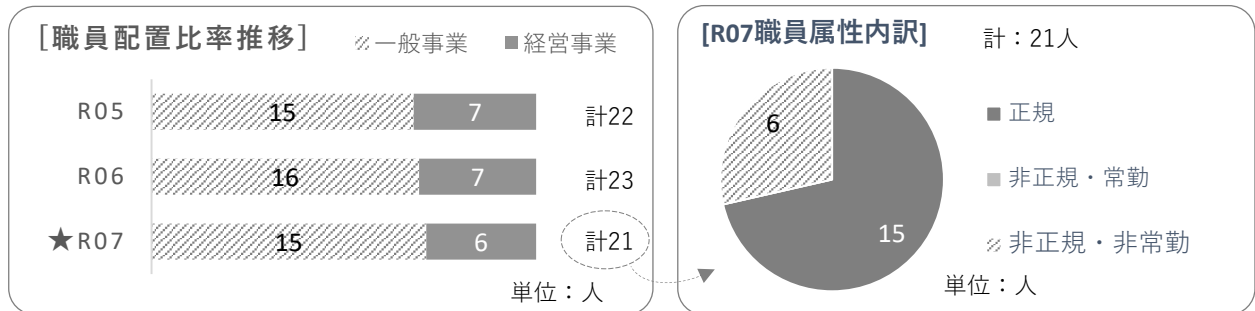
▷データ篇P.2～3、40

[人口]30,454人(98.6%) 男：14,251人 / 女：16,203人 [高齢化率]31.7%(+0.3p)
 [世帯数]13,007世帯(99.7%) [平均世帯構成人数]2.34人(98.8%) [自治会数]28(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：54人(100.0%) 現員数：49人(100.0%) 充足率：90.7%(+0.0p)
 [身体障害者手帳所持者数]935人(97.9%) [知的障害者手帳所持者数]224人(104.7%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]301人(104.5%)
 [生活保護世帯数]109世帯(97.3%) [生活保護率]4.0‰(-0.3p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]2(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：2 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

事業計画書の通り <https://www.hayamashakyo.com/>

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 生きがいミニデイサービス、
子どもの集いの場等

主な対象者 ⇒ 高齢者、障害者、子ども等

運営主体 ⇒ 小地域福祉活動推進組織、町内会、
自治会、ボランティア等

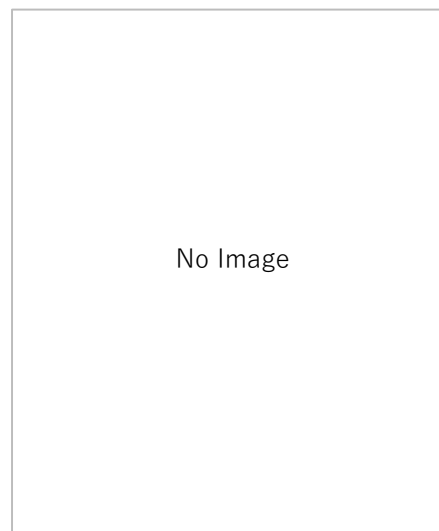
開始時期 ⇒ 各団体による

活動内容

- ・健康や頭の体操
- ・貯筋運動
- ・茶話会
- ・健康麻雀
- ・各種講話（防災など）
- ・子ども食堂
- ・放課後・休日の子どもの居場所 等

市町村社協による支援内容

- ・活動経費等の助成
- ・情報提供
- ・オブザーバー参加（随時助言・支援）
- ・広報・運営 等



今後の展望

- ・各種の地域の居場所づくりの実施と助成等の支援、多種多様な出会いや集いの場を住民主体で運営できるよう支援を行います。
- ・多世代が出会い、集い、交流し、居場所となれる機会づくりを福祉専門職等と協働し創意工夫して行います。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

事業計画書の通り <https://www.hayamashakyo.com/>

寒川町 社会福祉協議会

設立：S28.8.1 法人認可：S59.6.4

〒253-0106 高座郡寒川町宮山401 寒川町健康管理センター内

TEL 0467-74-7621 FAX 0467-74-5716 Email chiiki@samukawashakyo.jp

URL <https://samukawashakyo.jp>

■ 寒川町の基本情報

※ () 内は前年度比

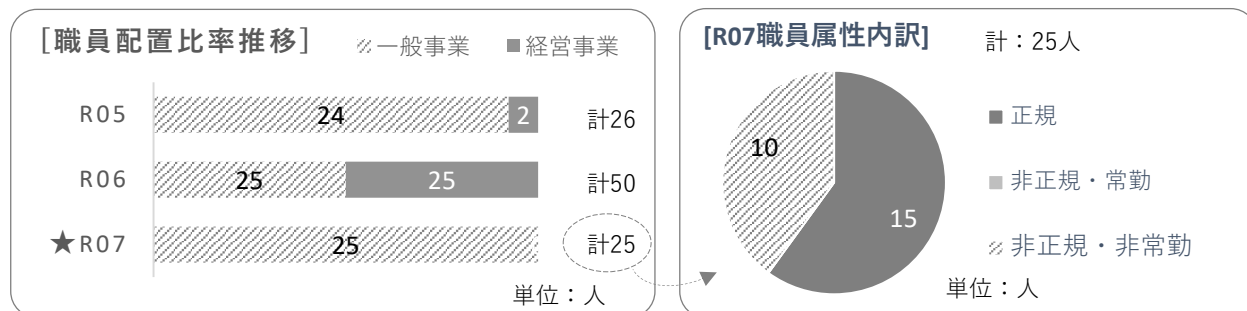
▷データ篇P.2~3、40

[人口]48,381人(99.6%) 男：24,560人 / 女：23,821人 [高齢化率]27.7%(+0.1p)
 [世帯数]20,859世帯(100.9%) [平均世帯構成人数]2.32人(98.8%) [自治会数]22(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：73人(100.0%) 現員数：71人(100.0%) 充足率：97.3%(-0.0p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,331人(100.4%) [知的障害者手帳所持者数]513人(104.5%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]528人(84.5%)
 [生活保護世帯数]497世帯(96.1%) [生活保護率]136.0%(+121.4p)
 [障害児童相談支援事業所数]2(±0) [特定相談支援事業所数]4(+2)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7~10

【基本理念】

町民すべてが地域のつながりで安心して暮らせる思いやりのある福祉のまちさむかわ

【基本目標】

- ①みんなで地域福祉を推進しよう
- ②みんなで地域福祉活動に参加しよう
- ③みんなでつながり新しい担い手を育てよう
- ④みんなで安心・安全に暮らせる町にしよう

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ おたのしみ会

主な対象者 ⇒ 寒川もくせいハイツ（団地）の
住人

運営主体 ⇒ 岡田もくせいハイツ自治会

開始時期 ⇒ 令和7年4月～

活動内容

集会所を活用し「おたのしみ会」を開催。自治会長がリーダーシップを取りながら、プログラムの内容により様々な協力者が関わり運営。内容は体操、季節感のある手芸、卓球、カラオケ等、多岐に渡る。プログラムごとに参加者が違うという特徴から、多くの団地の住人が徐々に関わりと参加を広げている。

市町村社協による支援内容

周知のためのチラシ作成、運営しながら生じる情報の希望や相談希望への対応。



今後の展望

活動が住民主体で地域に定着するよう後方支援を継続しながら、状況により「地域福祉活動推進のための活動経費助成金」を紹介していく。

■ 令和7年度の重点事業項目

1 小地域福祉活動の充実、支援

2 大規模災害に備えた平時の取り組み

災害ボランティアセンターの設置運営訓練の実施、災害ボランティアセンターソフトウェアを活用し、平時からの準備、事業継続計画書(BCP)の確認、改善

3 コロナ特例貸付借受者に対するフォローアップ支援

総合相談の充実、ワンストップ相談機能を強化。コロナ特例貸付が償還期となっているため、未償還者等へのフォローアップ支援を進めていく

4 権利擁護事業に係わる体制整備、機能充実

5 地域包括支援センターの体制整備

6 事業所移転に向けた準備

大磯町 社会福祉協議会

設立：S59.3.5 法人認可：S59.4.2

〒255-0003 中郡大磯町大磯1352-1 町立福祉センターさざれ石内
 TEL 0463-61-9390 FAX 0463-61-7614 Email oiso@bz01.plala.or.jp
 URL <http://www.oiso-shakyo.jp>

■ 大磯町の基本情報

※（ ）内は前年度比

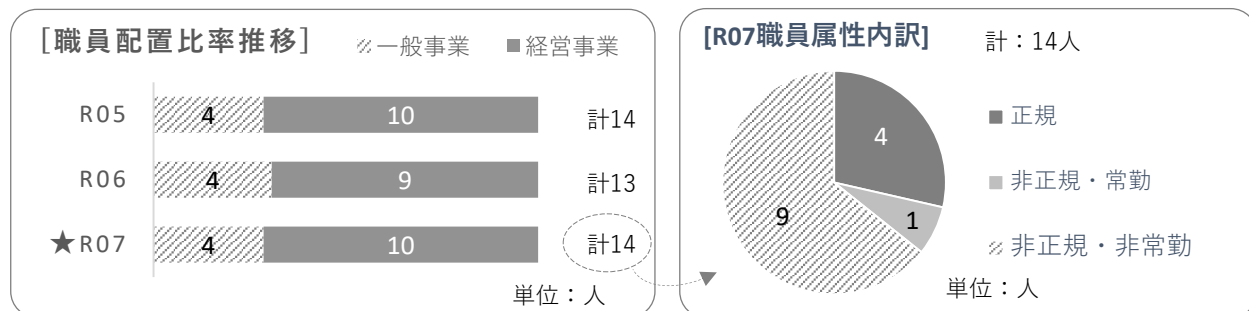
▷データ篇P.2～3、40

[人口]30,617人(98.9%) …………… 男：14,870人 / 女：15,747人 [高齢化率]35.1%(+0.4p)
 [世帯数]13,032世帯(100.6%) [平均世帯構成人数]2.35人(98.4%) [自治会数]24(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：54人(100.0%) 現員数：51人(100.0%) 充足率：94.4%(+0.0p)
 [身体障害者手帳所持者数]867人(99.2%) [知的障害者手帳所持者数]328人(98.8%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]363人(105.8%)
 [生活保護世帯数]188世帯(101.1%) [生活保護率]7.1‰(+0.0p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]1(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：2 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念：ささえあい、心のふれあうまちづくり
 基本目標：一步踏み出そう！かおの見える町づくり

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ -

主な対象者 ⇒ 地域住民

運営主体 ⇒ 地域福祉推進委員会

開始時期 ⇒ -

活動内容

各地域での集いの場



市町村社協による支援内容

助成金（活動費）

今後の展望

各地域で公共施設や公民館等で実施している。担い手が不足しており、今後の活動において課題になっている。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

1 収益力の向上（財源確保）

2 事業の見直し

二宮町 社会福祉協議会

設立：S27.4.1 法人認可：S59.2.23

〒259-0124 中郡二宮町山西5-1

TEL 0463-73-0294 FAX 0463-73-0295

Email nisyakyo-jimk@swan.ocn.ne.jp

URL <http://ninomiya-syakyo.jp/>

■ 二宮町の基本情報

※ () 内は前年度比

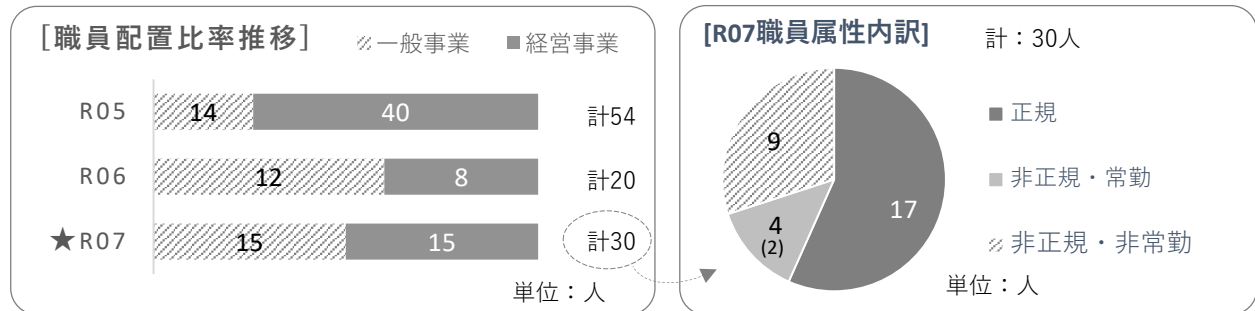
▷データ篇P.2~3、40

[人口]26,483人(98.8%) …………… 男：12,686人 / 女：13,797人 [高齢化率]35.9%(+0.6p)
 [世帯数]11,771世帯(100.1%) [平均世帯構成人数]2.25人(98.7%) [自治会数]20(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：47人(100.0%) 現員数：44人(100.0%) 充足率：93.6%(+0.0p)
 [身体障害者手帳所持者数]843人(97.2%) [知的障害者手帳所持者数]285人(106.3%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]285人(104.8%)
 [生活保護世帯数]233世帯(98.7%) [生活保護率]10.6%(-0.3p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]2(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7~10

みんなで作る みんなで支える 誰もがつながるまち にのみや

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 地域の通いの場

主な対象者 ⇒ 高齢者

運営主体 ⇒ 地区社協部会

開始時期 ⇒ 平成29年～

活動内容

介護予防・各種講座



市町村社協による支援内容

講師派遣

今後の展望

新たな参加者の拡大を図る。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

1. 地区社協活動や「地域の通いの場」の充実支援（継続事業）
2. 大規模災害に備えた地域防災力の向上と支援体制の強化
3. 総合的な相談支援体制と情報提供体制の機能強化
4. 成年後見制度の普及・利用支援

中井町 社会福祉協議会

設立：S27.4.1 法人認可：S60.10.24

〒259-0153 足柄上郡中井町比奈窪104-1 中井町保健福祉センターしらさぎ内

TEL 0465-81-2261 FAX 0465-81-2658 Email info@nakai-shakyo.or.jp

URL http://www.nakai-shakyo.or.jp/

■ 中井町の基本情報

※ () 内は前年度比

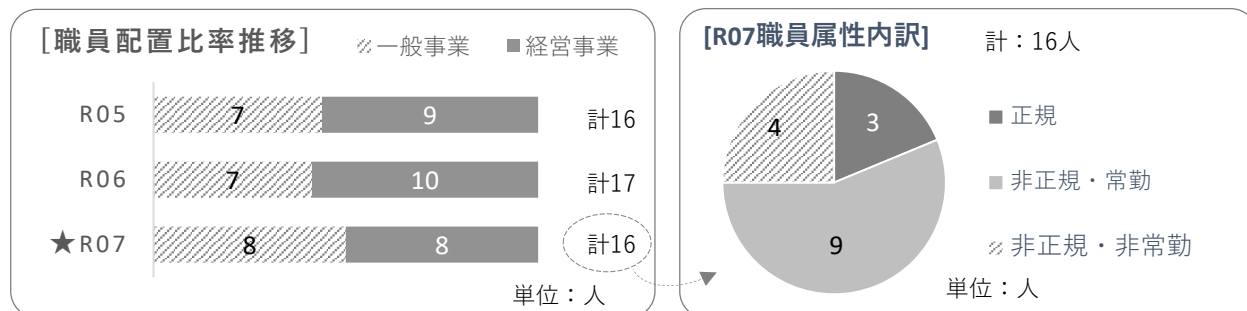
▷データ篇P.2～3、40

[人口]8,861人(99.4%)	………… 男：4,435人 / 女：4,426人	[高齢化率]37.0%(+0.8p)
[世帯数]3,512世帯(101.7%)	[平均世帯構成人数]2.52人(97.6%)	[自治会数]27(±0)
[民生委員児童委員] 定数：25人(100.0%) 現員数：24人(96.0%) 充足率：96.0%(-4.0p)		
[身体障害者手帳所持者数]434人(103.1%)	[知的障害者手帳所持者数]98人(111.4%)	
[精神保健福祉手帳所持者数]90人(112.5%)		
[生活保護世帯数]44世帯(100.0%)	[生活保護率]6.0‰(+0.2p)	
[障害児童相談支援事業所数]0(±0)	[特定相談支援事業所数]0(±0)	
[地域包括支援センター] 設置総数：1	基幹型：無	機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

(理念)

健康で住み良い福祉の町づくり

(目標)

- ①自立とたすけあいのまちづくり
- ②ハンディキャップを持つ人が生き生きと暮らせるまちづくり
- ③自らの生き方を選べるまちづくり
- ④虹のかけ橋のあるまちづくり
- ⑤新しい時代の社協運営体制づくり

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ なかまるサロン

主な対象者 ⇒ 町内在住の高齢者等

運営主体 ⇒ 中井町社協

開始時期 ⇒ 令和3年5月～

活動内容

月3回（8月・1月は除く）、町内の会館3ヵ所で体操やレクリエーションを行ったり、講師を依頼して、ヨガ体操や絵手紙等も行っている。



市町村社協による支援内容

チラシの作成・配布、会場の予約や開閉を行い、会場の準備も一部行っている。

今後の展望

ボランティアが中心となり、運営できるようにするとともに、毎週開催ができるようにしたい。

- ①法人運営の機能強化
- ②広報事業の充実・強化
- ③ボランティアの確保及び活動支援
- ④地域福祉事業及び介護予防事業の推進
- ⑤総合相談機能と包括的な支援体制の強化
- ⑥権利擁護事業の推進

大井町 社会福祉協議会

設立：S32.4 法人認可：S61.3.25

〒258-0016 足柄上郡大井町上大井68-2

TEL 0465-84-3294 FAX 0465-85-3123

Email info@ooi-shakyo.jp

URL https://ooi-shakyo.jp

■ 大井町の基本情報

※（ ）内は前年度比

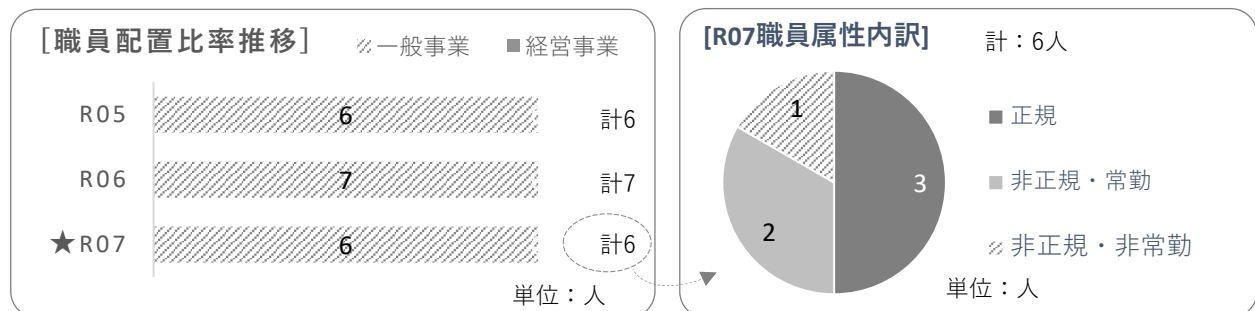
▷データ篇P.2～3、40

[人口]17,198人(99.4%) 男：8,393人 / 女：8,805人 [高齢化率]30.4%(+0.9p)
 [世帯数]7,215世帯(101.1%) [平均世帯構成人数]2.38人(98.1%) [自治会数]19(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：39人(100.0%) 現員数：37人(100.0%) 充足率：94.9%(-0.0p)
 [身体障害者手帳所持者数]450人(100.0%) [知的障害者手帳所持者数]156人(106.1%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]178人(106.6%)
 [生活保護世帯数]169世帯(105.0%) [生活保護率]13.1‰(+0.4p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

住民の参加と支え合いによる安心して誰もが住みよい福祉のまちづくり

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

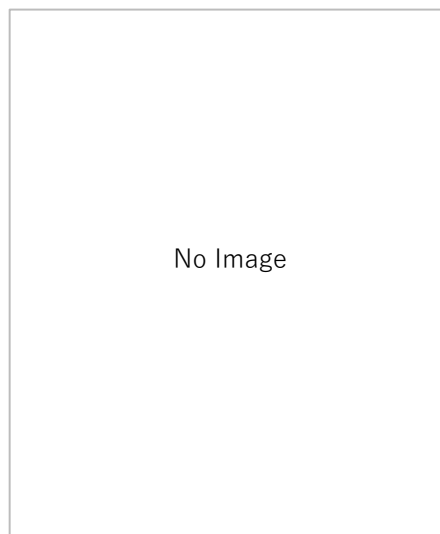
活動の名称 ⇒ ×

主な対象者 ⇒ ×

運営主体 ⇒ ×

開始時期 ⇒ ×

活動内容



市町村社協による支援内容

今後の展望

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- 地域を主体とする「安心して誰もが住みよい福祉のまちづくり」を推進します
- 相談支援・生活支援サービス等の拡充
- 広報啓発活動の拡充
- 組織運営基盤強化へ向けた取組

松田町 社会福祉協議会

設立：S27.4 法人認可：S61.3.28

〒258-0003 足柄上郡松田町松田惣領17-2 町健康福祉センター内

TEL 0465-82-0294 FAX 0465-82-9241 Email matsudasyakyo@happytown.ocn.ne.jp

URL <http://www.matsudasyakyo.or.jp/>

■ 松田町の基本情報

※（ ）内は前年度比

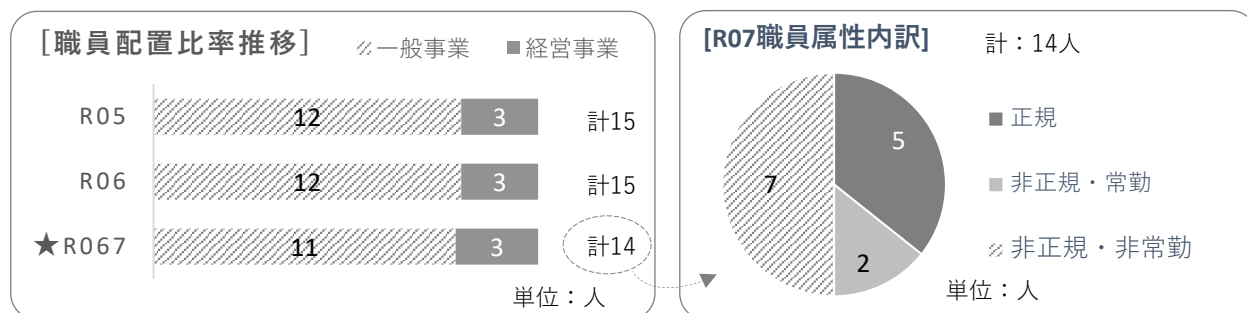
▷データ篇P.2～3、40

[人口]10,229人(99.5%) …………… 男：5,081人 / 女：5,148人 [高齢化率]35.1%(-0.5p)
 [世帯数]4,569世帯(100.9%) [平均世帯構成人数]2.24人(98.7%) [自治会数]26(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：40人(100.0%) 現員数：34人(97.1%) 充足率：85.0%(-2.5p)
 [身体障害者手帳所持者数]335人(98.5%) [知的障害者手帳所持者数]99人(103.1%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]113人(100.9%)
 [生活保護世帯数]146世帯(97.3%) [生活保護率]16.9%(-0.7p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]1(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：有（社協以外運営）機能強化型：有（社協以外運営）

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

ふれあい・ささえあい・えがおあふれる松田町

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 地域の茶の間（ふれあい会）活動

主な対象者 ⇒ 地域住民

運営主体 ⇒ 地域住民

開始時期 ⇒ 平成17年～

活動内容

地域の方が気軽に集まれて、地域住民が自発的に運営し、地域のつながりや助け合いの意識醸成を目的に様々なレクリエーションやイベントを行っている。



市町村社協による支援内容

自治会を通じた間接的な資金援助
自治会や担い手への情報提供
資機材や講師派遣など運営への支援

今後の展望

短期的な展望としては全自治会への設置が目標で、長期的には担い手を継承し、多くの方の参加の継続。

■ 令和7年度の重点事業項目

生活支援体制整備事業

小地域福祉活動推進事業

あんしんセンター(日常生活自立支援事業、成年後見事業、終活支援事業)

山北町 社会福祉協議会

設立：S32.12.1 法人認可：S61.1.22

〒258-0111 足柄上郡山北町向原1379番1

TEL 0465-75-1294 FAX 0465-76-4079

Email info@yamakitashakyo.jp

URL http://www.yamakitashakyo.jp

■ 山北町の基本情報

※（ ）内は前年度比

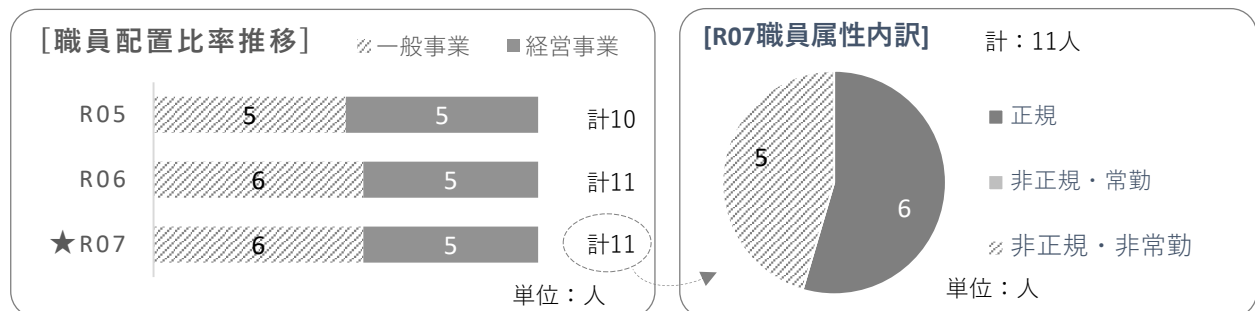
▷データ篇P.2～3、40

[人口]8,961人(97.9%)	………… 男：4,454人 / 女：4,507人	[高齢化率]42.7%(-0.0p)
[世帯数]3,944世帯(99.8%)	[平均世帯構成人数]2.27人(98.0%)	[自治会数]54(±0)
[民生委員児童委員] 定数：38人(100.0%) 現員数：38人(102.7%) 充足率：100.0%(+2.6p)		
[身体障害者手帳所持者数]382人(100.0%)	[知的障害者手帳所持者数]94人(100.0%)	
[精神保健福祉手帳所持者数]72人(100.0%)		
[生活保護世帯数]61世帯(100.0%)	[生活保護率]8.3‰(-0.0p)	
[障害児童相談支援事業所数]1(±0)	[特定相談支援事業所数]0(±0)	
[地域包括支援センター] 設置総数：1	基幹型：無	機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

地域ぐるみで支え合う、健康と福祉のまちづくり

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 谷ヶ通いの場

主な対象者 ⇒ 地域の高齢者

運営主体 ⇒ 行政・地域包括支援センター

開始時期 ⇒ 令和6年4月～

活動内容

月1回地域の公民館で、輪投げや体操をしたり、地域で活動している団体と紙芝居や音楽鑑賞をしたりしている。



市町村社協による支援内容

地域包括支援センター職員が毎回参加し支援を行っている。

今後の展望

同じような活動を町内に広げていきたい。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①第6次地域福祉活動計画の推進
- ②会員の加入促進並びに財源の安定的確保
- ③生活支援事業を担う人材の確保

開成町 社会福祉協議会

設立：S61.4.1 法人認可：S61.3.28

〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島1043-1 開成町福祉会館1F

TEL 0465-82-5222 FAX 0465-82-5928 Email network@kaiseishakyo.jp

URL <http://www.kaiseishakyo.jp/>

■ 開成町の基本情報

※ () 内は前年度比

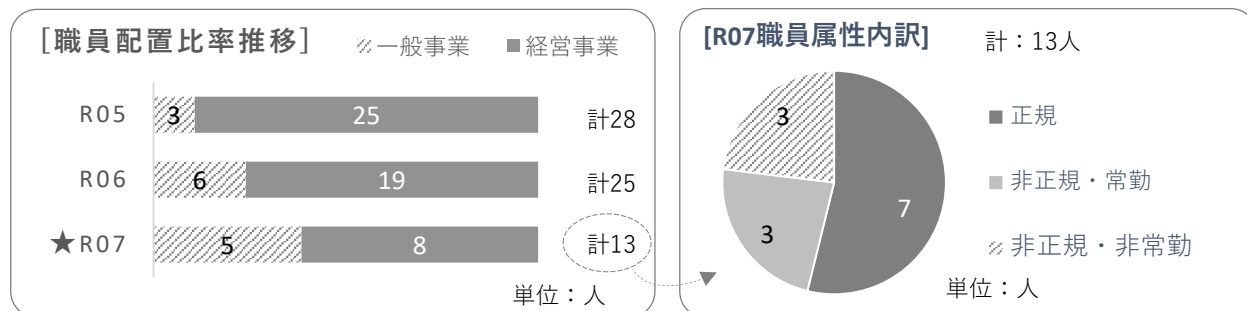
▷データ篇P.2~3、40

[人口]18,726人(99.6%) 男：9,063人 / 女：9,663人	[高齢化率]24.9%(±0p)
[世帯数]7,500世帯(101.3%)	[平均世帯構成人数]2.50人(98.5%)	[自治会数]14(±0)
[民生委員児童委員] 定数：35人(100.0%)	現員数：35人(100.0%)	充足率：100.0%(±0p)
[身体障害者手帳所持者数]496人(100.0%)	[知的障害者手帳所持者数]179人(102.9%)	
[精神保健福祉手帳所持者数]160人(111.9%)		
[生活保護世帯数]111世帯(96.5%)	[生活保護率]7.9%(-0.2p)	
[障害児童相談支援事業所数]2(±0)	[特定相談支援事業所数]2(±0)	
[地域包括支援センター]	設置総数：1	基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7~10

基本理念

みんなで育もう！誰もが安心してイキイキと暮らせる福祉のまち かいせい

基本目標

(1) 人材づくり

* 住民の皆さんとともに地域を支える * 福祉のすそ野を広げる

(2) 地域づくり

* 参加機会の拡充 * 信頼関係の構築と情報発信 * 多様な活動・サービスの開発

(3) しくみづくり

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

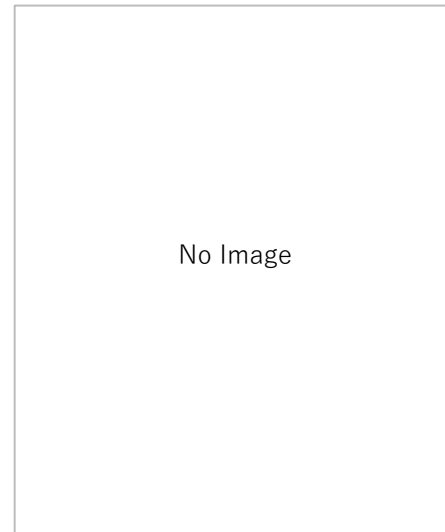
活動の名称 ⇒ ×

主な対象者 ⇒ ×

運営主体 ⇒ ×

開始時期 ⇒ ×

活動内容



市町村社協による支援内容

今後の展望

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

地域住民・社会福祉協議会・町が、緊密な連携と協働のもとで地域福祉を推進していくために、町の行政計画である「開成町地域福祉計画」と、住民を構成員とする社会福祉協議会を中心とした民間の計画である「開成町地域福祉活動計画」を一体的なものとして、令和3年度を始期とする『開成町福祉コミュニティプラン（令和3年度～令和7年度）』を策定しました。

- ① 住民の皆さんを主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現
- ② 誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現
- ③ 住民の皆さんと福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築
- ④ 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出
- ⑤ 持続可能で責任ある自律した組織経営

箱根町 社会福祉協議会

設立：S31.9.1 法人認可：S61.3.31

〒250-0311 足柄下郡箱根町湯本855

TEL 0460-85-9000

FAX 0460-85-6888

Email hakosha-vc@poem.ocn.ne.jp

URL <https://hakone-shakyo.jp/>

■ 箱根町の基本情報

※（ ）内は前年度比

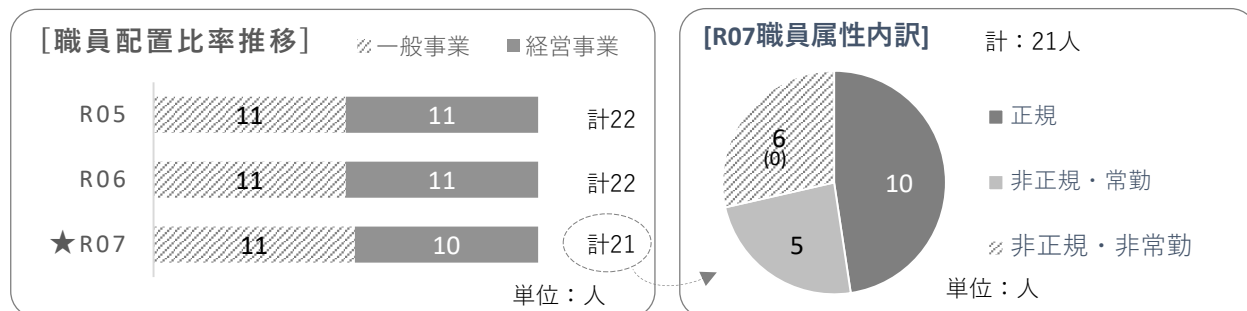
▷データ篇P.2～3、40

[人口]10,816人(99.5%) …………… 男：5,211人 / 女：5,605人 [高齢化率]37.1%(-0.7p)
 [世帯数]6,530世帯(101.5%) [平均世帯構成人数]1.66人(98.3%) [自治会数]35(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：45人(100.0%) 現員数：44人(97.8%) 充足率：97.8%(-2.2p)
 [身体障害者手帳所持者数]396人(95.9%) [知的障害者手帳所持者数]110人(98.2%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]52人(104.0%)
 [生活保護世帯数]197世帯(93.8%) [生活保護率]20.0‰(-0.6p)
 [障害児童相談支援事業所数]3(±0) [特定相談支援事業所数]4(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

心豊かで生きがいのある福祉のまちづくり

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 箱根町インターナショナル
コミュニティカフェ

主な対象者 ⇒ 町内在住の外国籍住民

運営主体 ⇒ 箱根町社協

開始時期 ⇒ 令和3年12月～

活動内容

季節行事（本国、日本両方の文化）や地域清掃等を行い、外国籍住民が共生できる地域を目指すとともに、本会を始め関係機関にも行事に協力いただき顔の見える関係性を構築していく。



市町村社協による支援内容

事務局運営、活動経費助成（30,000円／年）

今後の展望

会の中心になれるような当事者の発掘を行い、会の自立化を図る。また、外国籍住民のみならず、地域で必要とされる会にしていきたい。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

福祉総合相談事業、企画広報事業、ボランティアセンター活動事業

真鶴町 社会福祉協議会

設立：S30.4 法人認可：S61.3.28

〒259-0201 足柄下郡真鶴町真鶴475-1

TEL 0465-68-3313 FAX 0465-68-4179

Email manazurushakyo@vesta.ocn.ne.jp

URL <http://www.manazurushakyo.jp/>

■ 真鶴町の基本情報

※（ ）内は前年度比

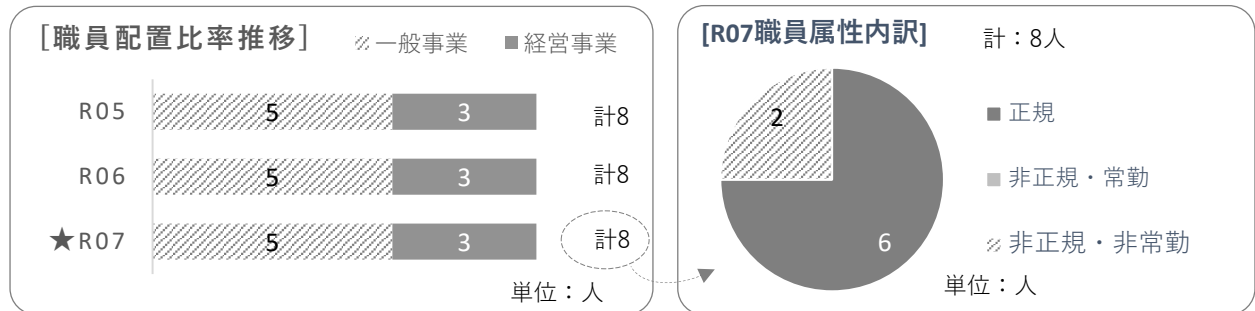
▷データ篇P.2～3、40

[人口]6,065人(97.4%) 男：2,813人 / 女：3,252人 [高齢化率]46.0%(+0.6p)
 [世帯数]2,873世帯(99.4%) [平均世帯構成人数]2.11人(97.9%) [自治会数]8(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：21人(100.0%) 現員数：20人(95.2%) 充足率：95.2%(-4.8p)
 [身体障害者手帳所持者数]255人(90.4%) [知的障害者手帳所持者数]65人(114.0%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]71人(129.1%)
 [生活保護世帯数]93世帯(94.9%) [生活保護率]18.9%(-0.7p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念：

地域で支え、地域で支えられる、安心して暮らせる社会づくり

基本目標：

「いつでも どこでも 相談を」

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 地域サロン「和楽」

主な対象者 ⇒ 高齢者

運営主体 ⇒ 自治会役員等地域有志
ボランティア

開始時期 ⇒ 平成27年8月～

活動内容

開始当初は高齢者の居場所として、空き店舗を利用して日曜日に月1回開催。コロナ禍以後、会場を町内団体の会議室に移して平日開催となり、地域住民同士の交流の場、おしゃべり、体操、情報交換、健康マージャン、生活支援コーディネーターによるよろず相談などを実施。

市町村社協による支援内容

運営費の助成及び職員（生活支援コーディネーター）による運営支援（会場準備・チラシ作成など）や、よろず相談の実施の他、会場確保などの支援も行っている。



今後の展望

コロナ禍を経て、参加者の減少とともに会場確保の問題も発生したが、社協の支援により会場を移して現在も自治会役員等地域有志、ボランティアによる自主運営を継続している。他のサロンもこのサロンと同様に自主運営ができるように支援を実施していく。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- 「真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の改訂
- 生活支援体制整備事業の実施
（地域サロン・まなづる協力隊「まなサポ」の充実と担い手の発掘等）
- 「総合相談窓口」の連携と充実（多様な相談に対して関係機関とのネットワークの充実）
- 介護保険事業(ケアマネ)の運営体制の充実（介護事業運営の充実と広域的な連携の推進）
- 社会福祉協議会組織体制の整備（関係機関と連携し、社協の組織体制の見直しと専門性の向上）

湯河原町 社会福祉協議会

設立：S30.6.1 法人認可：S61.3.25

〒259-0301 足柄下郡湯河原町中央四丁目12番地5

TEL 0465-62-3700

FAX 0465-62-5150

Email yugawara.shakyo@sage.ocn.ne.jp

URL <http://yugawara-shakyo.jp/>

■ 湯河原町の基本情報

※（ ）内は前年度比

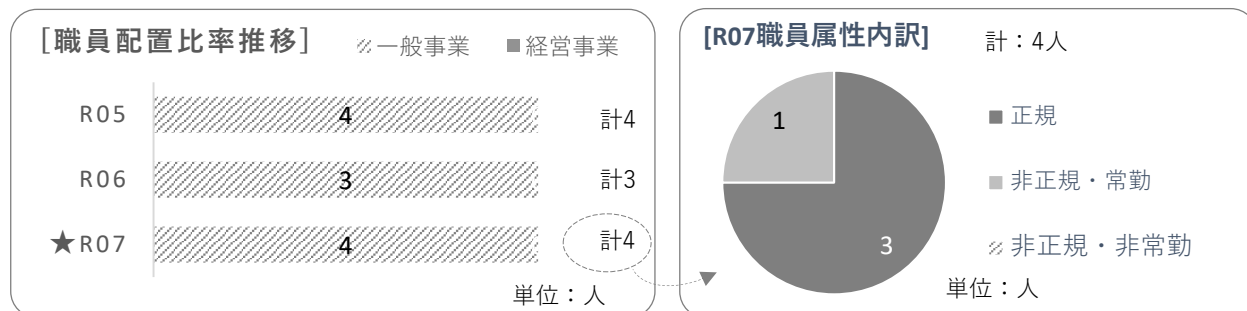
▷データ篇P.2～3、40

[人口]21,864人(98.6%) 男：10,113人 / 女：11,751人 [高齢化率]43.7%(+0.6p)
 [世帯数]10,754世帯(100.4%) [平均世帯構成人数]2.03人(98.0%) [自治会数]11(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：54人(100.0%) 現員数：54人(100.0%) 充足率：100.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]826人(71.4%) [知的障害者手帳所持者数]198人(90.0%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]192人(93.2%)
 [生活保護世帯数]615世帯(99.4%) [生活保護率]32.1%(+0.4p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

理念

明るい心豊かな福祉の町を目指して

目標

法人組織運営強化の推進

地域福祉活動の推進

福祉サービス利用の支援

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ たのしもう会

主な対象者 ⇒ 町内在住高齢者

運営主体 ⇒ たのしもう会

開始時期 ⇒ 令和元年～

活動内容

「人生100年時代を迎え、心身共に健康であり続けよう！」をスローガンに活動する自主的に行われている高齢者の集う会。既存の老人クラブは地区の隔たりやクラブで活動に温度差があるが、こちらは地区関係なく入会可。たのしもう会の中には14のサークル活動があり、自分の好きな活動に参加できる。



市町村社協による支援内容

- ・サークル活動で制作された手芸品等の展示会を社協にて開催
- ・地域福祉活動計画広報紙による広報

今後の展望

- ・展示会の定期開催
- ・広報の継続（会員増、活動推進）
- ・湯河原町地域福祉活動計画（第4期）推進の中心の一つと位置づけ

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

いきいきサロン、ひとりぐらし高齢者昼食会、福祉体験学習、配食サービス、移送サービス、生活福祉資金貸付事業・日常生活自立支援事業・総合相談等困窮者支援事業

個票篇 補足事項

- 本個票篇は、第1部データ篇の掲載内容を抜粋し、市町村社協個別のページとして作成したものです。
- データ篇に対応するページを付記しましたので、他社協との比較等の際には参照してください。
- 社協名下に掲載している所在地、連絡先、ホームページ等は、令和7年7月1日時点で確認をした内容です。また、事務所が複数ある場合は、主たる事務所について掲載していますので、複数事務所の有無、最新状況等につきましては、各社協のホームページ等で確認してください。

左ページ

■ 基本情報

※データの前年度比について

昨年度と同調査報告書（令和6年度 市町村社協活動現況報告書）の同項目のデータとの比較です。人数等との比較については%表示、率の増減についてはp（ポイント）表示、施設数等については増減数を（ ）内に付記しています。

■ 社協の職員体制

両グラフとも、事務局長を除く職員数を使用しています。

※[職員配置比率推移]について

令和5年度、令和6年度と同調査報告書の同項目データとの比較グラフで、いずれの事業への職員配置が多いかを示しています。ただし職員配置については『データ篇 補足事項 p.82』にもありますとおり、各社協とも職員の従事事業が厳密に分けられる状況にないケースが多くあります。

右ページ

■ 地域の居場所づくり関すること

当個票PICK UPページ用に調査した項目です。本項目では現在の神奈川県内の市町村社協の地域の居場所づくり活動をテーマにし、その取り組み内容や課題を共有します。